

精神保健福祉総合センター 所 報

令和 8 年 度 版
(令和 7 年度実績)

京都府精神保健福祉総合センター

巻 頭 あ い さ つ

(発刊にあたって)

当センターの令和7年度の実績を、所報としてお届けいたします。当センターの活動に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。以下に、令和7年度の新たな取り組みや、拡充した業務をご紹介します。

当センターは平成30年に京都府依存症相談拠点機関（アルコール・薬物・ギャンブル等）に指定され、依存症問題に悩むご本人やご家族等の相談に応じています。併せて、ご家族の悩みや不安を軽減し心の健康の回復を図るため、ご家族を対象とした集団支援プログラムを「家族教室」として実施してきました。令和7年度は、このご家族向けの集団支援プログラムについて、各回を講義・家族交流会（講義内容についての話し合い）・依存症種別交流会の三部構成とし、名称も「依存症家族支援プログラム」と改めて実施しました。どの依存症にも共通する部分と、依存症の種別によって異なる部分があることから、ご家族の理解と参加者どうしの分かち合いをより深めていただけるようにと工夫しましたが、今後も参加者の状況やニーズに合わせて改善を重ねてまいりたいと考えています。

また、心の健康に関する基礎知識の普及啓発を図るため、オンデマンド形式で視聴できる動画「こころの^{まなびや}学び舎」を令和7年11月から公開しました。内容は、心の病気の理解と対応、精神保健福祉の歴史と現状、依存症、家族支援、社会資源、ボランティア、不眠、ストレスケアと幅広いものとなっており、興味のあるテーマを選んで視聴いただけます。京都府内に在住・在勤・在学の方は、当センターホームページから申し込んでいただければ視聴できますので、関心のある方はホームページをご覧くださいと幸いです。

この他の課題にも、地道に取り組んでまいりました。メンタルヘルスがますます重要視される今日の社会で、デジタルトランスフォーメーションにも対応しつつ、当センターが果たすべき役割を考えながら今後も真摯に取り組み続ける所存です。しかしながら、いずれの事業も関係諸機関との幅広い連携と府民の皆様のご協力なしには成り立ちません。今後とも皆様のご協力を賜りますようどうかよろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月

京都府精神保健福祉総合センター

所 長 中 村 佳 永 子

目 次

I センター概要

1 目 的	1
2 沿 革	1
3 組織等	2
4 施 設	3
5 決 算	4

II 事業概要

1 技術支援	6
2 人材育成	10
3 普及啓発	12
4 精神保健福祉に関する相談支援	15
5 調査研究	19
6 当事者団体等の育成及び支援	20
7 依存症・摂食障害相談指導事業	21
8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務	26
9 自殺対策事業	27
10 精神障害者アウトリーチ関連事業等	29
11 心の健康づくり推進事業等	31
12 通報処理	33
13 実地指導・実地審査	35
14 京都府内（京都市内を除く）の精神科病院における虐待通報窓口	36
15 精神医療審査会	39
16 自立支援医療費（精神通院医療）	40
17 精神障害者保健福祉手帳	41
18 デイ・ケア事業	42
19 災害支援	53
※ 京都府精神保健福祉総合センター 一般用リーフレット等（令和4年度作成）	54
※ 京都府精神保健福祉総合センター パンフレット（令和6年度改訂版）	56
※ 新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について（令和2年度作成）	57
※ 医療従事者の皆さまへ（令和2年度作成）	58

I センター概要

1 目 的

(平成12年 京都府条例第3号)

京都府精神保健福祉総合センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（昭和25年法律第123号）（略：精神保健福祉法）第6条第1項の規定により設置された機関であり、京都府行政機関設置条例（平成12年京都府条例第3号）において、その名称、位置及び所管区域を定めている。

名 称	京都府精神保健福祉総合センター
位 置	京都市伏見区
所管区域	京都市を除く府の全区域

2 沿 革

- ★ 昭和56年11月 4日 京都府精神衛生センター建設工事着工
- ★ 昭和57年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和57年 3月29日 京都府精神衛生センター条例公布
(昭和57年6月17日施行)
- ★ 昭和57年 6月17日 京都府精神衛生センター開設
常勤職員6名、非常勤職員5名、計11名
(療養取扱機関(全国取扱)・保険医療機関・生活保護法による医療機関)
- ★ 昭和60年10月12日 デイ・ケア施設整備事業工事着工
- ★ 昭和61年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和61年 3月31日 京都府立精神衛生総合センター条例公布
(昭和61年6月17日施行)
- ★ 昭和61年 6月17日 「京都府立精神衛生総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
相談指導課、デイ・ケア課の2課制
常勤職員10名、非常勤職員12名、計22名
- ★ 昭和61年 8月 1日 デイ・ケア通所開始
- ★ 昭和61年12月 1日 健康保険法による運動療法等の施設基準
(精神科デイ・ケア)の実施承認
- ★ 昭和63年 7月 1日 精神保健法施行と併せ「京都府立精神保健総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成 3年 3月28日 「心の相談電話」設置
- ★ 平成 4年 9月 2日 「京都府立精神保健総合センター10周年記念式典」挙行
- ★ 平成 7年 7月11日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府立精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成14年 4月 1日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成15年 4月 1日 「デイ・ケア課」を「医療福祉課」と改称
- ★ 平成17年 6月15日 「京都府ひきこもり相談支援センター」設置
- ★ 平成18年12月 7日 「自殺相談」開始
- ★ 平成21年10月 1日 「自殺ストップセンター」を当センター内に開設
(平成24年度～ 地域福祉推進課所管)
- ★ 平成22年 6月 1日 「京都府ひきこもり相談支援センター」が家庭支援総合センター内に移転
- ★ 平成25年 6月 3日 発達障害者支援センター「はばたき」が当センター内へ移転
(運営 社会福祉法人京都府社会福祉事業団)
- ★ 令和 4年 4月 1日 「自殺ストップセンター」が地域福祉推進課内に移転

3 組 織 等

(1) 機構及び課別所管業務



(2) 職種別勤務職員数

（令和 8 年 7 月 1 日現在 単位:人）

職 種 区 分	医 師	精神保 健福祉 相談員等	臨 床 心 理 技術者	看護師	作 業 療法士	事 務 職 員	運 転 技術員	計
職 員 (うち再任用)	3	4	2	0	1	3	0	13
会 計 年 度 任 用	0	3	1	4	0	2	1	11
非 常 勤 特 別	2	0	0	0	0	0	0	2
計	5	7	3	4	1	5	1	26

4 施 設

(1) 所 在 地 京都市伏見区竹田流池町120番地

(2) 敷地面積 2, 881. 08 m²

(3) 建 物

種 別	構 造	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)
本 館	鉄筋コンクリート造2階建	830. 24	1, 597. 22 センター部分 591.80 デ・イ・ケア部分 1,005.42
車 庫	鉄骨造平屋建	19. 95	19. 95
自転車置場	鉄骨造平屋建、軽量鉄骨造平屋建	14. 31	14. 31
L P G 庫	コンクリートブロック造平屋建	2. 99	2. 99
焼 成 室	コンクリートブロック造平屋建	5. 48	5. 48
倉 庫	鉄筋コンクリート造地下1階建	4. 99	38. 90
計		877. 96	1, 678. 85

5 決 算

令和7年度の収支状況

(一般会計収入)

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額 A	前年度 収入済額 B	収入済額 の増減 A－B	比率 A／B (%)	増 減 の 主な理由
(分担金及び負担金)	0	0	0	0	－	
公衆衛生費負担金	0	0	0	0	－	
(使用料及び手数料)	14,868	14,868	13,783	1,085	107.9	診療報酬の増
公衆衛生使用料	14,868	14,868	13,783	1,085	107.9	
(諸 収 入)	0	0	179	△ 179	－	
雑 入	0	0	179	△ 179	－	
合 計	14,868	14,868	13,962	906	106.5	
前 年 度 合 計	13,962	13,962				
差 引 増 減	906	906				

(一般会計支出)

(単位：千円)

区 分	公所 配当額	支出済額 A	前年度 支出済額 B	支出済額 の増減 A－B	比率 A／B (%)	増 減 の 主な理由
衛 生 費	43,685	43,685	53,454	△ 9,769	81.7	措置入院費の減
民 生 費	2,339,826	2,339,826	2,229,600	110,226	104.9	自立支援医療費の増
総 務 費	0	0	0	0	－	
合 計	2,383,511	2,383,511	2,283,054	100,457	104.4	
前 年 度 合 計	2,283,054	2,283,054	2,187,195			
差 引 増 減	100,457	100,457				

<衛生費の主なもの>

・報酬（審査会・鑑定分）	4,356 千円
・報償費	10,262 千円
・旅費	1,996 千円
・需用費	10,696 千円
・役務費	3,150 千円
・扶助費	10,853 千円

<民生費の主なもの>

・委託料（自立支援医療（精神通院））	25,100 千円
・委託料（庁舎清掃等）	2,872 千円
・扶助費	2,311,854 千円

凡 例

1. 特にことわりのない場合、令和7年度（令和7年4月から令和8年3月）の状況を令和8年3月31日現在でまとめたものである。
2. 敬称は略す。

Ⅱ 事業概要

1 技術支援

(1) 目的

包括的支援体制の確保のために、本庁、保健所、市町村、児童相談所、障害者就業・生活支援センター等関係機関に対し、地域の事情に応じた方法で協議の場への参画、研修、事例検討、個別スーパービジョン、同席での相談や同行訪問に加えて、意見提案、情報提供、対象機関の事業実施への支援、講師派遣等により、専門的立場から積極的な技術支援を行う。

（「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号）

(2) 事業の内容

① 技術支援件数の推移

年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	合計
5年度	3	3	0	6	0	0	1	135	148
6年度	3	4	2	8	0	1	3	102	123
7年度	3	4	1	8	0	3	0	73	92

② 技術支援分類別

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
市町村	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	4
福祉事務所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
医療施設	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
障害者支援施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	14	1	2	1	0	0	6	0	6	0	0	43	73
合計	0	23	1	2	1	0	0	7	0	7	0	0	51	92

③ 技術支援対応状況

電話	来所	出張	オンライン	その他	合計
10	3	65	13	1	92

※その他はメール、書面での技術支援対応

④ 技術支援・対象機関別形態内容

区 分	保健所	市町村	福祉 事務所	医療施設	介護老人 保健施設	障害者 支援施設	社会福祉 施設	その他	合計
精神保健福祉事業 の企画指導	0	0	0	0	0	0	0	3	3
精神保健福祉事業 の運営指導	0	0	0	0	0	0	0	10	10
ケース コンサルテーション	0	1	0	2	0	0	0	0	3
事例検討	2	0	0	0	0	0	0	5	7
研修講師派遣	0	2	1	0	0	2	0	13	18
委員会等出席	0	1	0	0	0	0	0	37	38
学生講義	0	0	0	0	0	0	0	2	2
知識・情報の提供	1	0	0	6	0	1	0	0	8
その他	0	0	0	0	0	0	0	3	3
合計	3	4	1	8	0	3	0	73	92

※デイ・ケア連絡会は組織育成として計上

⑤ 委員会等出席（※構成役員としての出席を含む）

委 員 会 等	回数	出 席 者
京都府社会福祉協議会 契約締結審査会	1 2	所長
京都府メンタルヘルス専門委員会	1 1	所長
京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 措置審査部会	6	所長
京都精神保健福祉協会 理事会、総会	2	所長
亀岡市セーフコミュニティ 自殺対策委員会（WG会議）	1	所長
京都府医療観察制度運営連絡協議会	1	所長
京都府薬物乱用対策推進本部会議	1	所長
法人後見運営委員会	3	所長
京都府てんかん治療医療連携協議会	1	所長
京都デイ・ケア連絡会 運営委員会	3	医療福祉課長
京都府犯罪被害者支援連絡協議会 通常総会	1	相談指導課員
府民相談相互連絡ネットワーク会議	1	相談指導課員
合 計	4 3	

⑥ 講師派遣 18件

日 時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
令和7年4月25日(金) 16:00～17:00	オンライン	京都府立医科大学精神医学教室専攻医セミナー 「精神科救急について」 医療福祉課 課長 小野 淳子	医師 6名
令和7年6月24日(火) 10:00～11:00	キャンパスプラザ 京都 (京都市)	令和7年度市町村職員等向け権利擁護に係る研修会 基礎研修 「障害者の理解について（主に知的・精神障害）」 相談指導課 主査 山口 徹	障害者権利擁護担当 職員 88名
令和7年7月9日(水) 13:30～14:30	京都府家庭支援総合センター (京都市)	京都府家庭支援総合センター職員研修 「精神疾患とその対応」 相談指導課 技師 清水 佳宏	生活支援員・ケース ワーカー 12名
令和7年7月18日(金) 10:00～11:40	京都府家庭支援総合センター (京都市)	京都府家庭支援総合センター職員研修 「精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療費（精神通院医療）の制度とサービスについて」 医療福祉課 課長 小野 淳子	ケースワーカー等 6名
令和7年7月22日(火) 13:30～15:30	京都テルサ (京都市)	消費生活安全センター職員研修 「ギャンブル依存症－当センターにおける実践の中で 思うこと－」 相談指導課 副主査 高田 亮	消費生活行政職員、 消費生活相談員 20名
令和7年11月4日(火) 14:00～16:30	京都経済センター (京都市)	令和7年度包括的支援体制構築に向けた研修会 「相談支援のための窓口対応や対話技法」 相談指導課 副主査 高田 亮	市町村職員、市町村 社協職員等 39名
令和7年12月18日(木) 15:00～15:40	京都経済センター (京都市)	労働力調査調査員合同指導会 「ストレスケアについて」 相談指導課 主査 山口 徹	労働力調査調査員 20名
令和7年12月19日(金) 14:00～16:00	城陽市社会福祉協議会	I♥地域生活支援サポーター講座 「依存症の理解と対応」 相談指導課 主査 山口 徹	権利擁護事業生活支 援員及び専門員 25名
令和8年1月13日(火) 13:35～14:35	福利厚生センター (京都市)	教育庁職員研修 「メンタルヘルスについて」 相談指導課 副主査 高田 亮	教育庁職員 184名
令和8年1月22日(木) 13:30～15:00	八幡市文化センター3階 第3会議室	令和7年度精神保健福祉を考えるつどい 「メンタルヘルス講演会 心が健康でいるための実践 法」 相談指導課 技師 清水 佳宏	八幡市民 18名

令和 8 年 1 月 23 日(金) 16 : 00～16 : 40	オンライン	京都府立医科大学精神医学教室専攻医セミナー 「措置入院について」 所長 中村 佳永子	医師 9 名
令和 8 年 1 月 26 日(月) 14 : 00～16 : 00	京都府家庭支援総合センター (京都市)	女性のためのネットワーク会議 「精神疾患の理解と対応」 相談指導課 副主査 金澤 良美	女性相談員等 30 名
令和 8 年 1 月 29 日(木) 10 : 50～11 : 50	府庁 3 号館講堂 (京都市)	教育庁職員研修 「メンタルヘルスについて」 相談指導課 主査 山口 徹	教育庁職員 232 名
令和 8 年 1 月 29 日(木) 13 : 35～14 : 35	府庁 3 号館講堂 (京都市)	教育庁職員研修 「メンタルヘルスについて」 相談指導課 主査 山口 徹	教育庁職員 139 名
令和 8 年 2 月 17 日(火) 14 : 00～15 : 00	向日市福祉会館	向日市介護支援専門員連絡会議 「アルコール依存症の理解と支援」 相談指導課 副主査 金澤 良美	ケアマネージャー 20 名
令和 8 年 2 月 18 日(水) 13 : 30～14 : 40	永守重信市民会館	京都府下 14 市社会福祉主事研修会 「精神的にしんどさを抱える方々への対応について」 相談指導課 副主査 高田 亮	社会福祉主事 23 名
令和 8 年 2 月 21 日(土) 10 : 30～11 : 45	ウェルビーチャレンジ烏丸御池センター (京都市)	「ストレスとうまくつきあうコツ～気づきとセルフケア～」 相談指導課 副主査 金澤 良美	利用者、スタッフ 6 名
令和 8 年 3 月 1 日(日) 11 : 15～15 : 30	京都文教大学	障害福祉サービス事業所職員研修 「地域共生社会の実現に向けて」 相談指導課 主査 山口 徹	障害福祉サービス事業所職員 35 名

2 人材育成

(1) 目的

保健所、市町村、福祉事務所、児童相談所、障害福祉サービス事業所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員に対して、京都府全体の施策に関することや、事例検討等を含む精神保健福祉の相談支援に係る専門的研修等を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

（「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号）

(2) 事業の内容

① 教育研修件数の推移

※デイ・ケアの実習を含む

年度	研 修 会		学生講義・実習		関係機関職員見学		合 計	
	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数
5年度	6	374	8	61	3	23	17	458
6年度	7	333	15	109	1	2	23	444
7年度	7	290	18	117	1	2	26	409

② 研修会の開催

新任精神保健福祉業務担当者等研修 ※オンライン

日 時	実 施 内 容	参加人数
令和7年5月30日(金) 9:30～12:00	講義：保健所における精神保健福祉業務について 講師：京都府山城北保健所 福祉課 主査 大寄 卓也	16名
	講義：精神保健福祉法第23条（警察官通報）について 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	
	意見交換：精神保健福祉法第23条（警察官通報）の対応について アドバイザー：京都府山城北保健所綴喜分室 主査 矢田 和也	

精神保健福祉基礎研修

	日 時	実 施 内 容	参加人数
1日目	令和7年6月8日(日)～ 6月22日(日) ※オンデマンド配信期間	講義：京都府における精神保健福祉行政について 講師：京都府健康福祉部 障害者支援課 課長補佐兼係長 八尾 博士 講義：こころの病気の理解と対応（令和6年度作成動画） 講師：京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課 主任医師（令和6年度時点） 松本 佳大 講義：精神保健福祉の歴史と現状 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮	59名
2日目	令和7年7月1日(火) 13:00～17:10 会場：京都府綾部総合庁舎	講義：面接をするための工夫 講師：京都府家庭支援総合センター相談・判定課 立ち直り・ひきこもり支援係 主査 廣田 和之 講義：社会資源の活用～重層的なつながりを目指して～ 講師：京都府中丹東保健所 福祉課 課長 熊取谷 晶	21名
2日目	令和7年7月10日(木) 13:00～17:10 会場：京都府精神保健福祉総合センター	講義：面接をするための工夫 講師：京都府家庭支援総合センター相談・判定課 立ち直り・ひきこもり支援係 主査 廣田 和之 講義：社会資源の活用～重層的なつながりを目指して～ 講師：京都府乙訓保健所 福祉課 副主査 光井 貢	37名

※「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」と併せて実施

精神保健福祉専門研修（家族支援） ※オンライン併用 会場：佛教大学二条キャンパス

	日 時	実 施 内 容	参加人数
1 日 目	令和 7 年 1 2 月 8 日 (月) 10:00～15:50	講義：家族が求める支援とは 講師：Carer and family support きょうと 佐藤 純 氏 講義：ケアラーアセスメント票を活用した家族面接 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 高田 亮 講義：メリデン版訪問家族支援の理論と実際 講師：まるいクリニック 作業療法士 松元 雄太 氏 講義：グループワーク「家族の声を聞く」	6 1 名
2 日 目	令和 7 年 1 2 月 9 日 (火) 10:00～15:50	講義：「ひきこもり」の理解と対応について 講師：京都文教大学 臨床心理学部 教授 松田 美枝 氏 みつばちの会 家族スタッフ 鈴木 美帆 氏 講義：精神疾患の親をもつ子どもの経験と必要な支援 講師：佛教大学 保健医療技術学部 准教授 田野中 恭子 氏 講義：ロールプレイ 講師：Care Pro School 西邑 西邑 章 氏 講義：グループワーク 講師：Care Pro School 西邑 西邑 章 氏	6 8 名

※「家族支援実践研修」と併せて実施

精神保健福祉専門研修（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム）※オンライン

	日 時	実 施 内 容	参加人数
令和 8 年 3 月 1 0 日 (火) 14:00～16:00		話題提供：「令和 7 年度第 2 回都道府県等担当者・アドバイザー等合同会議の概要及び京都府における「にも包括」について」 講師：京都府健康福祉部障害者支援課 課長補佐兼係長 八尾 博士 市町村における取組紹介 (1) 北海道北広島市 講師：北広島市保健福祉部 理事 柄澤 尚江 氏 (2) 新潟県小千谷市 講師：小千谷市健康・子育て応援課 主幹 高野 千香子 氏 質疑応答、情報交換	2 8 名

3 普及啓発

(1) 目的

住民に対し、メンタルヘルス、精神疾患及び精神障害についての正しい知識、相談支援等の社会資源及び精神障害者の権利擁護等に関する普及啓発を行う。

また、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力及び援助を行う。

（「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号）

(2) 事業の内容

① 心のサポーター養成研修

対象：京都府（京都市除く）在住の方

日 時	会 場	参加人数
令和7年11月6日（木） 9：30～11：30	オンライン	2名
令和7年11月21日（金） 14：00～16：00	市民交流プラザふくち やま別館 中会議室	4名
令和7年11月26日（水） 14：00～16：00	京都府精神保健福祉総合センター 体育室	4名

② こころの学び舎（メンタルヘルスに関する動画視聴）

対象：京都府在住の方及び京都府内に通勤・通学されている方

実施方法：オンデマンド配信（申込制）

プログラム内容	視聴者数
・こころの病気の理解と対応 ・精神保健福祉の歴史と現状 ・依存症について ・家族支援について ・社会資源について ・ボランティアについて ・不眠について ・ストレスケアについて	31名

③ 当センター発行の広報物（既刊を含む）

- ・ 京都府精神保健福祉総合センターのごあんない
- ・ 京都府精神保健福祉総合センターご相談のしおり（三つ折りタイプ）
- ・ 依存症は回復する病気です（京都府精神保健福祉総合センター依存症の取り組み）

《三つ折りリーフレット（既刊）》



④ 普及啓発冊子の作成

- ・メンタルヘルスケアに関する普及啓発冊子
- ・正しく知って予防しよう「ギャンブル依存症になる前に」 ギャンブル依存症啓発冊子（いずれも（A4版、見開きA3版）ライズファクトリー社）
- ・精神疾患の理解に関する普及啓発冊子（A5版、見開きA4版）（社会保険出版社）



⑤ 依存症相談啓発グッズの作製（既存を含む）

「依存症は回復する病気です」（啓発カード付ポケットティッシュ、ボールペン全4色、メモ帳）



⑥ ホームページ

精神保健福祉の普及啓発と関係情報の提供、あるいはストレスや不安を早期に発見して、適切に対処することを目的に、平成16年度からホームページを開設している。

平成30年7月に依存症相談拠点機関に認定されてから、「依存症でお悩みの方へ」のボックスアイコンを掲載し、依存症で悩む方の相談アクセスの利便性を高めている。

(HP <http://www.pref.kyoto.jp/health/>)



⑦ 講演会等

- ・京都府こころの健康セミナー（P22参照）
- ・アルコールと健康を考えるセミナー（南部・北部）（P23参照）
- ・自殺予防と自死遺族支援啓発イベント キャンドルナイト「ライフ in 灯（ライト）きょうと2025」（P28参照）

4 精神保健福祉に関する相談支援

(1) 目 的

心の健康に関する相談や精神医療の新規受診や受診継続に関する相談、思春期・青年期・高齢期等のライフステージごとのメンタルヘルス及び精神疾患の課題、それらを背景とした自殺に関連する相談、家庭内暴力やひきこもりの相談、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症等精神保健福祉に関する相談支援のうち、専門性が高く、複雑又は困難なケースに対して、総合的技術センターとしての立場から適切な相談支援等を行うとともに、保健所、市町村及び関係機関等と連携し、相談支援を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

専門知識を有する者による面接相談及び電話相談（こころの電話）の窓口を設置し、気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備することにより、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① 精神保健福祉相談件数の推移

年度	電話相談	面接相談	
	延件数	実件数	延件数
5	3,512	84	219
6	3,768	102	282
7	3,857	98	221

※電話相談：こころの健康相談電話

② こころの健康相談電話

* 性別・地域別相談件数

区分	合計	男女別			居住地別			
		男	女	不明	京都市	京都府	他府県	不明
延件数	3,857	2,137	1,713	7	65	3,713	51	28

* 電話相談内容

○主たる内容

区分		延人数	(構成比)
老人精神保健		586	(15.2%)
社会復帰		2,878	(74.6%)
依存症	アルコール	19	(0.5%)
	薬物	10	(0.3%)
	ギャンブル	37	(1.0%)
	ゲーム	4	(0.1%)
思春期		17	(0.4%)
こころの健康		231	(6.0%)
うつ・うつ状態		17	(0.3%)
摂食障害		11	(0.3%)
てんかん		2	(0.1%)
その他		45	(1.2%)
合計		3,857	(100.0%)

○従となる内容（複数回答可）

区分		延人数	(構成比)
依存症	アルコール	3	(6.5%)
	薬物	0	(0.0%)
	ギャンブル	2	(4.3%)
	ゲーム	1	(2.2%)
ひきこもり		1	(2.2%)
発達障害		8	(17.4%)
自殺関連		0	(0.0%)
自死遺族		0	(0.0%)
犯罪被害		0	(0.0%)
災害		0	(0.0%)
その他		24	(342.9%)
摂食障害		7	(15.2%)
合計		46	(100.0%)

* 相談時間

区分	件数	(構成比)
0分～10分	1,839	(47.7%)
11分～20分	1,186	(30.7%)
21分～30分	484	(12.5%)
31分～60分	313	(8.1%)
61分～	35	(0.9%)
合計	3,857	(100.0%)

* 相談対象者

区分	件数	(構成比)
自分自身	3,604	(93.4%)
親	17	(0.4%)
配偶者	47	(1.2%)
子ども	110	(2.9%)
その他家族・親類	45	(1.2%)
友人・知人	9	(0.2%)
その他	9	(0.2%)
不明	16	(0.4%)
合計	3,857	(100.0%)

* 処遇

区分	件数	(構成比)
来所相談へ	47	(1.2%)
他機関紹介	59	(1.5%)
情報提供	147	(3.8%)
助言指導	1,900	(49.3%)
傾聴のみ	1,698	(44.0%)
その他	6	(0.2%)
合計	3,857	(100.0%)

③ 面接相談

※訪問も含む

※家族支援プログラムの参加人数も含む

* 面接相談内容

○主たる内容

区分		実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
こころの健康		21	(21.4%)	23	(10.4%)
精神障害		0	(0.0%)	0	(0.0%)
社会復帰		9	(9.2%)	16	(7.2%)
うつ・うつ状態		0	(0.0%)	0	(0.0%)
依存症	アルコール	12	(12.2%)	43	(19.5%)
	薬物	8	(8.2%)	23	(10.4%)
	ギャンブル	38	(38.8%)	95	(43.0%)
	その他依存	1	(1.0%)	11	(5.0%)
摂食障害		2	(2.0%)	2	(0.9%)
思春期		0	(0.0%)	0	(0.0%)
老人		0	(0.0%)	0	(0.0%)
てんかん		1	(1.0%)	1	(0.5%)
その他		6	(6.1%)	7	(3.2%)
合計		98	(100.0%)	221	(100.0%)

○従となる内容

ひきこもり	1	(1.0%)	1	(0.5%)
自殺関連	1	(1.0%)	1	(0.5%)
自死遺族	0	(0.0%)	0	(0.0%)
発達障害	1	(1.0%)	1	(0.5%)
犯罪被害	0	(0.0%)	0	(0.0%)
災害	0	(0.0%)	0	(0.0%)

* 相談形態

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
来所	98	(96.1%)	220	(98.2%)
訪問	1	(1.0%)	1	(0.4%)
電話	3	(2.9%)	3	(1.3%)
合計	102	(100.0%)	224	(100.0%)

※「電話」については、面接相談に至った方の電話相談への対応

5 調査研究

(1) 目的

地域の精神保健福祉における活動推進並びに精神障害者の地域生活支援の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究を行うとともに、市町村の規模や資源によって住民への支援に差が生じないように、精神保健及び精神障害者の福祉等に関する統計やデータベース等を活用及び分析し、企画立案に役立てること。また、その結果をもとに本庁、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号)

(2) 事業の内容

① 著書

- i. 中村 佳永子「かかりつけ医が患者を精神科へ紹介する時～かかりつけ医にしておいてほしいこと、避けてほしいこと～」 第26回京都府医師会生涯教育セミナー「かかりつけ医として知っておきたいメンタルヘルスの基礎知識」 京都医学会雑誌 第72巻 第1号 別刷 令和7年4月

② 図書資料室

精神医学、心理学から社会科学一般までを含む専門図書や精神医療に係る実務者及び統計資料並びに啓発用メディア等を収集し、センター内での調査研究や関係機関が実施する精神保健福祉に関する学習、啓蒙活動、調査研究等の支援にあたっている。

6 当事者団体等の育成及び支援

(1) 目的

当事者団体や家族会等について、都道府県等单位での活動を把握し、支援することに努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での活動に協力する。さらに、保健所、市町村等に対して、当事者、ピアサポーター等の活用を促進する。

（「精神保健福祉センター運営要領」令和5年11月27日、障発1127第8号）

(2) 事業の内容

組織育成件数の推移

年度	5年度	6年度	7年度
組織育成件数	38	34	36

※「1 技術支援」における「精神保健福祉事業の企画指導及び運営指導」を件数に含む。

協力組織・団体等	内容	回数
依存症の自助団体・回復施設	・ 知識、情報の提供 ・ 精神保健福祉事業の企画、運営等への協力	17
その他の組織・団体等	・ 知識、情報の提供 ・ 精神保健福祉事業の企画、運営等への協力	19
合 計		36

7 依存症・摂食障害相談指導事業

(1) 目 的

アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等を含む依存症（以下「依存症」という。）について、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等が相互に有効かつ緊密に連携し、その責任、機能又は役割に応じた包括的な支援を提供することで、依存症患者、依存症に関連する問題を有する者、依存症が疑われる者、依存症になるリスクを有する者及びその家族等の地域におけるニーズに総合的に対応することを目的とする。

（依存症対策総合支援事業実施要綱 平成 29 年 6 月 13 日、障発 0613 第 2 号）

当センターは、平成 30 年 7 月に京都府の依存症相談拠点機関（アルコール、薬物、ギャンブル等に指定されており、さらに、依存症と関連のある摂食障害についても、適切な治療と支援により地域で支障なく安心して暮らすことができる体制の整備を推進することが求められている。

(2) 事業の内容

① 依存症に関する相談（再掲・重複を含む）（P 1 6、1 8 参照）

1 こころの健康相談電話（主たる内容・従たる内容の合計数）

区 分		延人数
依存症	アルコール	22
	薬物	10
	ギャンブル	39
	その他(買い物・ゲーム等)	5
摂食障害		18
合計		94

2 面接相談

区 分		実人数	延人数
依存症	アルコール	1 2	4 3
	薬物	8	2 3
	ギャンブル	3 8	9 5
	その他（買い物・ゲーム等）	1	1 1
摂食障害		2	2
合計		6 1	1 7 4

② 京都府こころの健康セミナー

目 的： 依存症セミナーでは、ギャンブル、薬物、アルコール等の依存症に関する正しい知識の普及と依存症の方の社会復帰の促進を図り、また摂食障害セミナーでは、依存症と関連があり死亡率も高いと言われている摂食障害に関する正しい知識の普及を図ることを目的とする。

さらに、依存症や摂食障害の方の家族等が自分自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図ることが、依存症や摂食障害がある方自身の回復にも寄与することを学ぶ。

対 象： ギャンブル依存、薬物依存、アルコール依存、摂食障害がある方、その家族、保健・医療・福祉関係者

会 場： オンライン（Zoom）

区 分			実 施 内 容	参 加 者
依存症セミナー	ギャンブル依存	令和7年 5月16日（木） 14:00～17:00	講義 テーマ：ギャンブル行動症の実態 ～脳画像研究を交えて～ 講 師：京都大学医学部附属病院 病院講師 鶴身 孝介 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	31 名
		令和7年 11月20日（木） 14:00～17:00	講義 テーマ：ギャンブルに起因する様々な問題 ーそれをどう予防できるか：北欧の挑戦ー 講 師：大谷大学 名誉教授 滝口 直子 氏 団体紹介・体験発表：京都マック、GA、ギャマノンの方々	12 名
	薬物依存	令和7年 6月19日（木） 14:00～17:00	講義 テーマ：さまざまな薬物依存症の理解と回復支援 講 師：京都桂病院 精神科副部長 宮城 崇史 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンのの方々	27 名
		令和7年 12月5日（金） 14:00～17:00	講義 テーマ：薬物依存症と孤立感～トラウマインフォームドケア&コミュニティの視点で考える～ 講 師：認定NPO法人京都ダルク カウンセラー 友杉 明日香 氏 団体紹介・体験発表：京都ダルク、木津川ダルク、ナラノンのの方々	9 名
	アルコール依存	令和7年 9月25日（木） 14:00～17:00	講義 テーマ：アルコール依存症 ー予防・回復・対応のヒントー 講 師：広兼医院 院長 廣兼 元太 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	34 名
		令和8年 3月5日（木） 14:00～17:00	講義 テーマ：アルコール依存症と回復について 支援につなげること 講 師：いわくら病院 精神科認定看護師 杉山 昌儀 氏 団体紹介・体験発表：AA、断酒会、京都マックの方々	12 名
摂食障害セミナー	摂食障害	令和7年 7月31日（木） 14:00～17:00	講義 テーマ：食の悩みからの脱出法 ～拒食・過食をよく知りうまく対処する～ 講 師：のまこころクリニック 院長 野間 俊一 氏 団体紹介・体験発表：あかりプロジェクト、OA七条大宮グループ 京都マック、SEEDきょうとの方々	63 名
		令和8年 2月27日（金） 14:00～17:00	講義 テーマ：摂食障害について理解を深めよう ～症状への対処法と、支えるためのヒントを考える～ 講 師：安東医院 臨床心理士・公認心理師 工藤 悠世 氏 団体紹介・体験発表：あかりプロジェクト、OA七条大宮グループ 京都マック、SEEDきょうとの方々	27 名

③ アルコールと健康を考えるセミナー(南部)

目 的： 本セミナーは平成 19 年度から京都府・京都市・NPO 法人京都府断酒連合会の三者共催で、京都府民・京都市民を対象に毎年実施している。アルコール関連問題への普及啓発を目的として様々なテーマを設定し、アルコール関連問題に対する認識を深め、正しい知識の普及を図ることにより、アルコール依存症の各種予防対策を効果的に推進し、自助組織の育成に寄与する。

対 象： 京都府民・市民、自助グループ会員及びその家族、保健・福祉・医療関係者等

日 時	会 場	実 施 内 容	参加人数
令和 7 年 11 月 8 日 (土) 13:30～16:30	ラポール京都 2 F ホール	令和 7 年度アルコールと健康を考えるセミナー テーマ：「知ることからはじめよう～お酒とのつきあいかた～」 1 講演 「アルコール医療の現場から～依存症と治療のリアル～」 講師：いわくら病院 生活支援科長 今岡 岳史 医師 2 アルコールパッチテスト 3 体験談 発表：京都府断酒連合会、家族会みやび 4 シンポジウム「お酒と自分」 ファシリテーター：松浦 千恵 氏 (安東医院 精神保健福祉士) シンポジスト：キリンビール株式会社 京都大学医学部附属病院 京都府内大学生 京都府断酒連合会	132 名

④ アルコールと健康を考えるセミナー (北部)

目 的： 北部圏域の当事者及び家族、保健・医療・福祉・行政等職員を対象とし、アルコール依存症とその回復過程について理解を深め、意見交換により関係者相互の連携を強化する。また、北部圏域においてはアルコール依存症者の高齢化や、専門医療機関及び社会資源等が不足しているという課題がある。その中で、地域性を考慮した支援のかたちについて、講演及びグループワークを通して学ぶことを目的とする。

日 時	会 場	実 施 内 容	参加人数
令和 7 年 12 月 4 日 (木) 13:00～16:30	舞鶴医療セン ター 地域医 療研修セン ター大ホール & オンライン (Zoom)	令和 7 年度アルコールと健康を考えるセミナー テーマ：「つなぐ私達の想い～綾部から北部全域へ～」 1 体験談 発表：京都府断酒連合会、家族会みやび 2 講演 「アルコール関連問題の基礎知識」 講師：鹿田 正人 氏 (独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 看護師)	52 名

		3 シンポジウム 「アルコール依存症支援ネットワーク会議 「あやのわ」の取組について」 ファシリテーター：松浦 千恵 氏 （安東医院 ソーシャルワーカー） シンポジスト： 京都協立病院 訪問看護ステーションまるっと 綾部市障害者支援課 中丹東保健所福祉課 京都府断酒連合会 4 支援者交流会	
--	--	---	--

⑤ 依存症家族支援プログラム

目 的： アルコールや薬物、ギャンブルなど様々な依存症に悩む者を抱える家族が、依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ機会を提供するとともに、家族自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復を図るための交流の機会を提供し、依存症者の回復につなげることを目的とする。

対 象： 依存症者の問題に悩む京都府在住（京都市を除くの京都府）の家族。

※匿名、年度途中からの参加も可能（定員：30名）。

会 場： 精神保健福祉総合センター

※令和7年度より「依存症家族支援プログラム」に名称変更

	回	日 時	実 施 内 容	参加人数
前期	1	令和7年 5月20日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「オリエンテーション」「依存症とは」 講 師：当所職員	9人
	2	令和7年 6月17日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「コミュニケーションの工夫」 講 師：当所職員	12人
	3	令和7年 7月15日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「望ましい行動を増やす関わりとは」 講 師：当所職員	10人
	4	令和7年 8月19日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「長期的な回復を支える」 講 師：京都府断酒連合会、家族会みやび	8人
	5	令和7年 9月16日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「あなた自身の生活を豊かにする」 講 師：当所職員	7人

	回	日 時	実 施 内 容	参加人数
後期	1	令和7年 10月21日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「オリエンテーション」「依存症とは」 講 師：当所職員	6人
	2	令和7年 11月18日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「コミュニケーションの工夫」 講 師：当所職員	8人

	3	令和7年 12月16日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「望ましい行動を増やす関わりとは」 講 師：当所職員	4人
	4	令和8年 1月20日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「当事者体験談」 講 師：ギャンブル依存症を考える会	5人
	5	令和8年 2月17日(火) 13:30～16:00	講義 テーマ：「あなた自身の生活を豊かにする」 講 師：当所職員	6人

⑥ 薬物依存症支援者研修会（年1回）

平成29年度から府内依存症相談従事者が依存症の正しい理解と対応を学ぶため開催している。

日 時	会 場	実 施 内 容	参加人数
令和8年 1月13日(火) 14:00～16:00	精神保健福祉 総合センター (体育館)	講義 テーマ：「依存症支援におけるトラウマ理解」 講師：兵庫県こころのケアセンター 副センター長 亀岡 智美 氏	18名

⑦ 保護観察所との薬物依存症事例検討会兼交流会（年1回）

平成29年度から、京都保護観察所と相互に知り合い、顔の見える円滑な連携体制構築の一助として当所にて開催している。当所の職員研修を兼ねて実施している。

日 時	会 場	実 施 内 容	参加人数
令和7年 12月22日(月) 10:00～12:00	精神保健福祉 総合センター (体育室)	機関紹介、意見交換 ※参加者は、京都保護観察所職員、京都刑務所職員、 京都拘置所職員、京都府立洛南病院職員、当所職員	11名

⑧ 技術支援（再掲）（P6参照）

区 分	アルコール	薬 物	ギャンブル	ゲーム
保健所	0	0	0	0
市町村	0	0	0	0
福祉事務所	0	0	0	0
医療施設	0	0	0	0
介護老人施設	0	0	0	0
障害者支援施設	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0
その他	1	2	1	0
合計	1	2	1	0

8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務

(1) 目 的

精神保健福祉総合センターでは、地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持・増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的として事業を行っている。

(2) 事業の内容 (再掲) (P 6、16、18 参照)

① 相談 (再掲) (電話相談：主たる内容・従たる内容の合計数)

相談区分	面接相談	電話相談	合 計
実件数	0		0
延件数	0	17	17

② 思春期・青年期技術支援 (再掲)

区 分	思 春 期
保健所	0
市町村	0
医療施設	0
その他	0
児童相談所	0
警察	0
教育関係	0
合計	0

9 自殺対策事業

(1) 目 的

京都府自殺対策に関する条例では、府、国、市町村及び府民等が一体となって自殺対策を推進して、自殺の原因となり得る問題に起因する精神的な苦痛を受け、又は当該問題に起因する社会生活上の困難を有する者が孤立することを防止し、もって全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会の実現に寄与することを目的としている。

(「京都府自殺対策に関する条例」平成 27 年 3 月 20 日、京都府条例第 20 号)

当センターでは、本条例に基づき、自殺を個人的な問題ではなく社会的な問題であり、総合的な対策を実施することで防ぐことができるという認識に基づき諸対策を推進している。

(2) 精神保健福祉総合センターにおける事業の内容

① 技術支援（再掲）（P 6 参照）

区 分	自殺関連
保健所	0
市町村	1
福祉事務所	0
医療施設	0
介護老人保健施設	0
障害者支援施設	0
社会福祉施設	0
その他	6
合 計	7

② かかりつけ医・産業医等うつ病対応力向上研修会

当センター、京都市こころの健康増進センター、京都府医師会と三者共催による、内科・産婦人科等のかかりつけ医及び産業医等を対象とした研修会を開催。なお、南部開催のみ衛生管理者も対象としている。

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
(南部開催) 令和 7 年 12 月 11 日(木) 14:00～17:00	京都府 医師会館 (京都市)	講義 ①基礎知識 講師：京都市こころの健康増進センター 所長 市川 佳世子 氏 ②うつ病の診断と治療 講師：合同会社 Work 精神科医 岸 信之 氏 ③リワーク支援の実際 講師：杉本医院からすまメンタルクリニック 副院長 阿部 能成 氏	医師等 37 名

(北部開催) 令和 7 年 9 月 27 日 (土) 14:00～17:00	舞鶴 医師会館 (舞鶴市)	講義 ①基礎知識 講師：京都府精神保健福祉総合センター 所長 中村 佳永子 ②うつ病の診断と治療 講師：合同会社 Work 精神科医 岸 信之 氏 ③うつ病の治療・ケア・連携 講師：独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科診療部長 山野 純弘 氏	医師等 19 名
---	---------------------	--	-------------

③ 心理療法セミナー

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
令和 7 年 9 月 18 日 (木) 14:00～17:00	オンライン	講義「支援者さんのためのポリヴェーガル理論の使い方～安心・安全な関係づくりのために、身体と心のつながりを学ぶ～」 講師：株式会社DMW取締役／ フォーチュンビレッジ代表 吉里 恒昭 氏	臨床心理士 精神保健福祉士 府内相談従事者等 71 名

④ キャンドルナイト「ライフ in 灯 (ライト) きょうと 2025」の実施

平成 19 年度から 27 年度まで京都市、こころのカフェきょうと、NPO 法人自死自殺相談センター（平成 23 年度から参画）で開催してきた「自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム」に代わり、平成 28 年度から 9 月 10～16 日の自殺予防週間中に街頭普及啓発を行っている。

令和 7 年度は、行政の自殺予防・自殺対策事業及び活動紹介パネル、自死遺族のメッセージ展示等を行った。自身や身近な方のしんどい思いに気づき、相談することができるきっかけづくりを目的とした。

日 時	会 場	実 施 内 容	共催団体
令和 7 年 9 月 5 日 (金) 16:00～17:00	ゼスト御池 河原町広場	・行政の自殺予防、自殺対策事業の活動紹介、パネル展示 ・自死遺族のメッセージ展示 ・スライドショー上映による各団体活動紹介 ・京都大学吹奏楽団ミニコンサート	【京都府】 健康福祉部地域福祉推進課 精神保健福祉総合センター 【京都市】 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 【民間団体】 こころのカフェきょうと NPO 法人京都自死・自殺相談センターSotto

10 精神障害者アウトリーチ関連事業等

10-1 長期入院患者等退院後支援事業

(1) 目的

長期入院患者等退院後支援事業は、在宅精神障害者のうち未治療、受療中断している等適切な支援が受けられていない者及び精神科病院における長期入院者等に対し、一般相談支援事業所が精神科病院や保健所等と協力し、医療・保健・福祉等の包括的な支援を多職種、多機関との訪問により実施し、適切なサービスにつなげるほか、長期入院者等の地域移行促進、地域定着及び長期入院の予防を図ることを目的に実施している。（「長期入院患者等退院後支援業務要綱」）

平成23年度～平成25年度までは、精神障害者アウトリーチ推進事業に係る補助金を活用して乙訓、山城北圏域で事業を実施してきた。平成27年度～平成29年度までは新たに京都府地域医療介護総合確保基金を活用としてアウトリーチ推進事業を乙訓、山城北、中丹圏域で実施してきた。

平成30年度から長期入院患者等退院後支援事業（現在は医療法人栄仁会への委託事業）として、山城北圏域で実施している。

(2) 事業内容

○ 職員派遣

会 議 名	回数	担 当
長期入院患者等退院後支援事業運営会議	2	精神保健福祉相談員等
合 計	2	

10-2 ピアサポーター養成研修

(1) 目的

この研修は、平成30年度から府域の障害福祉サービス事業所に委託し、精神障害のピアサポート活動の普及啓発を目的として毎年1回行っていた。令和元年度より、委託事業所、本庁所管課及び当センターに加え、精神障害のある当事者団体やピアサポーター、既にピアサポーターを雇用している相談支援事業所等と運営会議を行いながら、研修実施している。また、現在は10-1の長期入院患者等退院後支援事業の一環として位置づけられている。

今年度は、ピアサポート体制加算及びピアサポート実施加算の算定にあたって修了が求められる「障害者ピアサポート研修事業」の専門研修の企画運営の支援を行った。

(2) 事業内容

○ 人材養成研修

	日 時	実 施 内 容	参加人数
1 日 目	令和8年3月4日(水) 10:00～17:30	講義：基礎研修の振り返り 講師：京都市中部障害者地域生活支援センターなごやか 植田 真由氏 講義と演習：ピアサポートの基礎と専門性 講師：日本自立生活センター 岡山 祐美氏 京都ユーザーネットワーク 桐原 尚之氏 講義と演習：ピアサポートの専門性の活用 講師：京都ユーザーネットワーク 白田 幸治氏 京都市中部障害者地域生活支援センターなごやか 田中 稔一氏 講義と演習：関連する保健医療福祉の施策の仕組みと業務の実際 講師：立命館大学生存学研究所 長谷川 唯氏 講義と演習：ピアサポートを活用する技術と仕組み 講師：一般社団法人蚕都 Grants 久馬 憲氏 京都府健康福祉部障害者支援課 八尾 博士	51名
2 日 目	令和8年3月9日(月) 10:30～17:00	講義と演習：ピアサポーターとして雇用される 講師：京都ユーザーネットワーク 高見 啓由氏 講義と演習：ピアサポーターを活かす雇用 講師：相談支援事業所おうばく 山崎 理恵氏 講義と演習：セルフマネジメントとバウンダリー 講師：京都市中部障害者地域生活支援センターなごやか 植田 真由氏 すなふきん氏 なっちゃん氏 講義と演習：チームアプローチ 講師：京都ユーザーネットワーク 白田 幸治氏 訪問型生活訓練いろは やまさき氏、マーク氏、のぶやん氏	51名

1 1 心の健康づくり推進事業等

1 1 -1 心の健康づくり推進事業

(1) 目的

本事業は、近年の社会生活環境の複雑化等に伴い、国民各層の間においてストレスが増大し、ノイローゼ、うつ病等の精神疾患が増加していることにかんがみ、精神保健センターにおいて、これら精神疾患に関する相談窓口の設置、精神保健に関する知識の普及等を行うことにより、国民の精神的健康の保持増進を図ることを目的とする。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① こころの健康相談電話の設置

- ・月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）、午前9時～12時、午後1時～4時。
- ・京都府（京都市を除く）にお住まいの方を対象。

② 専門職員による出前語らいの実施 3件（技術支援再掲）

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
令和7年12月19日（金） 14時00分～16時00分	城陽市社会福祉協議会	・講義「依存症の理解と対応」 ・事例検討 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 主査 山口 徹	権利擁護事業生活支援員及び専門員 25名
令和8年1月22日（木） 13時30分～15時00分	八幡市文化センター3階 第3会議室	メンタルヘルス講演会～心が健康であるための実践法～ 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 技師 清水 佳宏	八幡市民 18名
令和8年2月21日（土） 10時30分～11時45分	ウェルビーチャレンジ烏丸御池センター	ストレスとうまくつきあうコツ～気づきとセルフケア～ 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 金澤 良美	利用者、スタッフ 6名

1 1 - 2 京都府こころの健康推進員事業

(1) 目 的

保健所や市町村と連携し、精神障害者や家族からの身近な相談に応じ、地域生活を支援するとともに、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図ることによって、精神障害者の社会復帰と自立を促進する。活動期間は2年間。

(「京都府こころの健康推進員設置要綱」平成10年5月12日)

(2) 配置状況(令和8年3月31日現在)

保健所	乙訓 保健所	山城北 保健所	山城北 保健所 綴喜分室	山城南 保健所	南丹 保健所	中丹西 保健所	中丹東 保健所	丹後保 健所	合計
配置数 (名)	7	5	13	4	11	6	11	8	65

(3) 活動状況

活 動 内 容	令和6年度 (件数)	令和7年度 (件数)
① 保健所や市町村が実施する行事や事業に参加協力した	754	703
② 障害者支援施設等の業務に関する協力支援を行った	227	256
③ 障害者や家族から相談に応じ、又は助言指導を行った	166	106
④ 精神障害者に関する正しい知識の普及や偏見・誤解の解消に向けた普及啓発活動を実施又は参加した	9	24
⑤ その他(サロン運営・当事者団体への支援など)	434	414

(4) 事業の内容

京都府こころの健康推進員現任者研修

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者数
【北部】 令和7年 8月28日(木)	【北部】 中丹東農業改良普及セ ンター2階第1会議室	講義 「ギャンブル依存症の基礎知識について」 【北部】 講師：ギャンブル依存症問題を考える会 中島 康晴 氏	【北部】 16名
【南部】 令和7年 9月3日(水)	【南部】 京都府精神保健福祉総 合センター 体育室	【南部】 講師：全国ギャンブル依存症家族の会京都 安東 洋子 氏	【南部】 17名
【中丹圏域】 令和7年 12月5日(金)	【中丹圏域】 中丹東農業改良普及セ ンター2階第1会議室	当事者の体験談	【中丹圏域】 15名
【丹後圏域】 令和7年 12月11日(木)	【丹後圏域】 丹後保健所 講堂	こころの健康推進員活動について	【丹後圏域】 6名
【南部】 令和7年 12月17日(水)	【南部】 京都府精神保健福祉総 合センター 体育室	交流会	【南部】 15名

1 2 通報処理

(1) 目 的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、検察官、保護観察所の長及び矯正施設の長の通報を受理し、調査、措置診察の通知や立会及び措置入院の告知を行った。また必要に応じて措置入院のための移送を実施した。（一般人の申請、警察官からの通報及び病院管理者からの届出に関する受理及び調査、指定医診察の立会等については権限移譲により、保健所が実施している。）

また、措置診察の結果に基づき、必要な措置入院の決定にかかる事務を行うとともに、措置入院先である病院の管理者からの届出に基づき、措置解除の決定にかかる事務を行った。

さらには、措置入院先である病院の指定医の診察の結果に基づき、仮退院の許可にかかる事務も行う。

（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条～第28条、第29条～第29条の5、第40条）

(2) 事業の内容

① 措置診察と移送

	申請 通報 届出 件数	診察 不要	診察 実施	診察実施の状況（内訳）			緊急措置入院の状況（再掲）			移送を行った件数		
				29条 該当	措置入 院以外 の入院	入院 以外	診察 実施	緊急措 置入院 該当	その後の診 察の結果措 置入院にな った者	調査か ら1次 診察ま で	1次診 察から 2次診 察まで	2次診 察から 病院ま で
一般からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察官からの 通報	85	12	73	11	14	3	62	17	8	12	0	0
検察官からの 通報	8	1	7	5	1	1	0	0	0	0	0	4
保護観察所の長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長か らの通報	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科病院の管 理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心神喪失等の状 態で重大な他害 行為を行った者 に係る通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
申請等に基づか ない者（法第2 7条の第2項）	1	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0
計	130	49	81	17	15	4	63	18	9	12	0	4

② 検察官通報に係る移送件数及び措置入院者の転院の件数

検察官通報	2次診察場所から 措置入院先病院まで	4件
転院	措置入院病院から転院先 措置入院病院まで	0件
合 計		4件

③ 通報に係る処理件数

措置入院 決 定	緊急措 置入院 決定	措置入院 不 要	鑑定不要	措置入院 解 除	緊急措置 入院解除	仮退院	移送※	転院	合計
17	18	19	49 (内12件は 保健所にて 処理)	17	9	10	4	0	144

※検察官通報処理に基づく移送

1 3 実地指導・実地審査

(1) 目 的

精神科病院における適正な医療及び人権に配慮した運営の確保を図る。

(京都府精神科病院実地指導実施要綱、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6)

(2) 事業の内容

① 精神科病院の実地指導・実地審査 8 病院

実地指導日 (定例実施)	病 院 名	所 在 地	精神科病床数 (総病床数)
令和 8 年 1 月 23 日 (金)	一般財団法人長岡記念財団 長岡病院	長岡京市	388 (388)
令和 8 年 1 月 30 日 (金)	一般財団法人療道協会 西山病院	長岡京市	283 (283)
令和 8 年 2 月 2 日 (月)	京都府立洛南病院	宇治市	256 (256)
令和 7 年 9 月 16 日 (火)	医療法人栄仁会 宇治おうばく病院	宇治市	395 (453)
令和 8 年 3 月 2 日 (月)	医療法人芳松会 田辺病院	京田辺市	182 (291)
令和 8 年 3 月 9 日 (月)	特定医療法人福知会 もみじヶ丘病院	福知山市	380 (380)
令和 7 年 12 月 23 日 (火)	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター	舞鶴市	120 (399)
令和 8 年 1 月 15 日 (木)	医療法人医誠会 東舞鶴医誠会病院	舞鶴市	255 (255)

② 実地審査 2 1 件

うち措置入院後 3 箇月を経過した措置入院者 2 件
うち実地指導時の措置入院者 3 件
うち実地指導時の医療保護入院者 1 6 件

1 4 京都府内（京都市内を除く）の精神科病院における虐待対応窓口

(1) 目 的

令和 6 年 4 月より、精神科病院において業務従事者による障害者虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者からの通報や虐待を受けた精神障害者からの届出の窓口を設置している。
（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 4 0 条の 3）

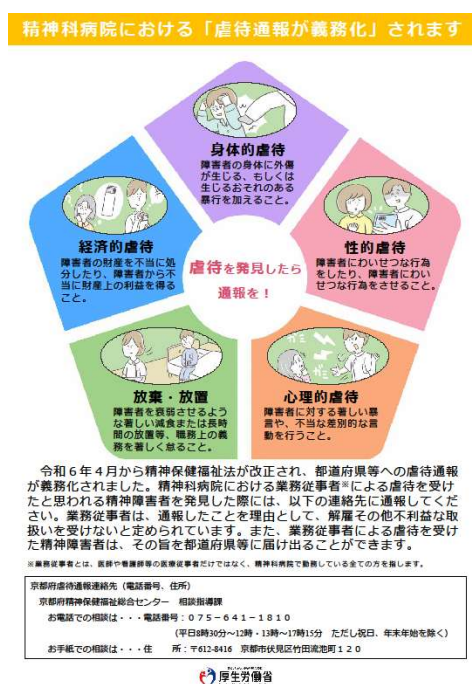
(2) 事業の内容

当センター内に精神科病院における虐待通報窓口を設置し、精神科病院において、虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者からの虐待の通報又は被虐待者本人からの虐待の届出（以下、通報等）を受け付けている。

通報等を受けた場合、まずは聞き取りによる状況把握を行う。その上で、事案の対応方針を検討するために担当部局会議を実施している。その担当部局会議の決定に基づき、精神科病院に対して、報告徴収等による事実確認を行う。また、虐待対応の一連の流れの中で、虐待ではないと判断される時点で、必要に応じて他の相談窓口の案内等を行っている。

① 精神科病院における虐待通報の周知

国の通知（「精神科病院における精神障害者に対する虐待防止措置及び虐待通報の周知等について」令和 5 年 12 月 14 日障精発 1214 第 3 号）を参考に、周知用ポスターとして「精神科病院における「虐待通報が義務化」されます」を作成した。



当センターホームページ内に「精神科病院における虐待通報窓口」のページを作成し、窓口の周知を行っている。

（HP <http://www.pref.kyoto.jp/health/news/hotline.html>）

② 精神科病院における業務従事者による障害者虐待に関する状況

※令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の状況を掲載。

1. 業務従事者による障害者虐待の状況（法第40条の7）

（1）業務従事者による障害者虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者による通報・相談件数			8 件
（2）業務従事者による障害者虐待を受けた精神障害者による届出・相談件数			29 件
（3）虐待の事実を認定した件数			0 件
（4）認定した虐待の事実に係る被虐待者数	①	男性	0 人
	②	女性	0 人
	③	不明、その他	0 人
	小 計		0 人
（5）認定した虐待の種別・類型ごとの件数（重複あり）	①	身体的虐待	0 件
	②	心理的虐待	0 件
	③	性的虐待	0 件
	④	放棄、放置（ネグレクト）	0 件
	⑤	経済的虐待	0 件

2. 業務従事者による障害者虐待があった場合に採った措置（法第40条の7）

(1) 業務従事者による障害者虐待についての通報や届出に関して、報告徴収を行った件数		0 件
(2) 診療録や帳簿書類の提出・提示を命じた件数		0 件
(3) 職員又は指定医により、診療録や帳簿書類を検査した件数		0 件
(4) 職員又は指定医により、入院患者や関係者に質問を行った件数		0 件
(5) 指定医により、入院患者の診察を行った件数		0 件
(6) 改善計画の提出を求めた件数		0 件
(7) 提出された改善計画の変更を命じた件数		0 件
(8)	① 必要な措置を採ることを命じた件数	0 件
	② ①に関する具体的な内容 —	
(9) (8) の命令に従わなかった病院のうち、その旨を公表した件数		0 件
(10) 入院に係る医療提供の全部又は一部の制限を命じるとともに公示を行った件数		0 件

3. 虐待を行った業務従事者の職種（規則第 22 条の 2 の 2）

※ 1（4）の認定した虐待の事実に係る被虐待者に虐待を行った業務従事者の主たる職種ごとの人数

（１） 医師	0 人
（２） 看護師	0 人
（３） 准看護師	0 人
（４） 看護助手	0 人
（５） 保健師	0 人
（６） 作業療法士	0 人
（７） 精神保健福祉士	0 人
（８） 社会福祉士	0 人
（９） 公認心理師	0 人
（10） 医療事務	0 人
（11） その他業務従事者	0 人
（12） 不明	0 人
小計	0 人

1 5 精神医療審査会

(1) 目 的

精神医療審査会（以下「審査会」という。）は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置されたものである。

（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について」平成12年3月28日、障第209号）

(2) 事業の内容

① 審査の概要

*開催状況

全 体 会	2 回
審 査 会	3 6 回

*審査状況

年度	定期病状報告		医療保護入院者 入院届	前回保留 再審査	合 計	退院等の請求※3	
	措置	医療 保護				退院 の請求	処遇改善 の請求
5	3	707	2,542	1	3,253	69	7

年度	措置入院		医療保護入院		前回保留 再審査	合 計	退院等の請求※3	
	入院 診断書	定期 病状報告	入院届	入院期間 更新届			退院 の請求	処遇改善 の請求
6 ※1	12	3	2,596	1,249※2	4	3,864	67	1
7	14	3	2,469	2,233	4	4,723	64	0

※1：法改正により令和6年4月1日から審査対象が変更している

※2：令和6年3月31日までに提出された医療保護入院の定期病状報告66件を含む

※3：退院の請求と処遇改善の請求を同時に請求したものは、退院の請求に計上している

② 電話相談

*電話相談件数

年 度	退院の相談	処遇改善の相談	そ の 他	合 計
5	134	26	106	266
6	120	20	86	226
7	99	16	80	195

1 6 自立支援医療費（精神通院医療）

(1) 目的及び京都府独自の取り組み

自立支援医療制度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、『世帯』にかかる精神障害の医療費負担が過大なものとならないよう所得に応じて指定自立支援医療機関で受けた通院医療費（訪問看護を含む。）負担を軽減するための制度である。

当センターでは京都市を除く府内の支給認定手続き（審査、受給者証交付）を行っている。

京都府では市町村と協力して「障害者福祉サービス等利用支援事業」を創設し、国の基準より低い月額上限額を設け、負担の低減を図っている。

京都府の利用者負担上限額（京都市は除く。令和8年7月1日現在）

（単位：円）

所得階層区分		国月額上限額		京都府・市町村月額上限	
		一 般	重度かつ継続	一 般	重度かつ継続
生活保護受給世帯		0		0	
非 課 税 世 帯 市 町 村 民 税	本人の収入が 年間 8 2 万 6 千 5 百円以下	2, 5 0 0		1, 2 5 0	
	障害基礎年金 1 級及び 特別障害者手当のみ	5, 0 0 0			
	上記以外			2, 5 0 0	
市 町 村 民 税 課 税 世 帯	市町村民税所得割 3 万 3 千円未満	医療保険の 負担上限額	5, 0 0 0	1 0, 0 0 0	2, 5 0 0
	市町村民税所得割 1 6 万円未満		1 0, 0 0 0	1 8, 6 0 0	5, 0 0 0
	市町村民税所得割 1 6 万円以上			3 7, 2 0 0	
	市町村民税所得割 2 3 万 5 千円以上	給付対象外	2 0. 0 0 0	給付対象外	2 0, 0 0 0

(2) 事業の内容

① 申請・承認状況（変更等の申請含む）

年 度 (令和)	申 請 数	承 認 数
5	27,423	27,419
6	26,125	26,123
7	28,489	28,476

② 各年度末所持者数

年 度 (令和)	所 持 者 数
5	19,613
6	19,771
7	20,565

③ 電話相談件数 次ページ参照

1 7 精神障害者保健福祉手帳

(1) 目 的

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援施策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。（「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領」平成7年9月12日、健医発第1132号）

(2) 事業の内容

① 精神障害者保健福祉手帳の申請・承認状況・障害等級

年度 (令和)	申請数	承認数	承認数内訳		
			1 級	2 級	3 級
5	5,856	5,841	304	2,599	2,938
6	5,640	5,628	281	2,640	2,707
7	6,898	6,874	307	3,149	3,418

② 各年度末所持者数

年度 (令和)	1 級	2 級	3 級	合計
5	478	4,508	5,016	10,002
6	532	4,959	5,222	10,713
7	533	5,293	5,583	11,409

③ 電話相談（自立支援医療費、精神障害者保健福祉手帳等）

電話対応件数（自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳）

年度 (令和)	医療機関・薬局など		市 町 村		申請者など		合 計	
	医 療	手 帳	医 療	手 帳	医 療	手 帳	医 療	手 帳
5	687	74	912	727	139	64	1,738	865
6	432	105	854	690	116	79	1,402	874
7	425	143	939	726	99	72	1,463	941

18 デイ・ケア事業

(1) 概要等

(1)－1:概要

当センターデイ・ケアは、20～40 歳代の若年層を主体としており（16 歳以上を受け入れ、平均年齢は 33.8 歳）、統合失調症や気分障害のほか、不安障害、発達障害など多様な精神疾患を有する者が通所している。支援にあたっては、多職種によるチーム体制に加え個別担当制を採用し、関係機関とも適宜連携しながら個別性に配慮した支援を実施している。通所期間は 1 期 6 か月の更新制で、最長 3 年としている。各期の開始時に通所者自身が目標設定を行い、期中（約 3 か月時点）および期末に達成度の自己評価を行うとともに、担当職員よりフィードバックを行っている。

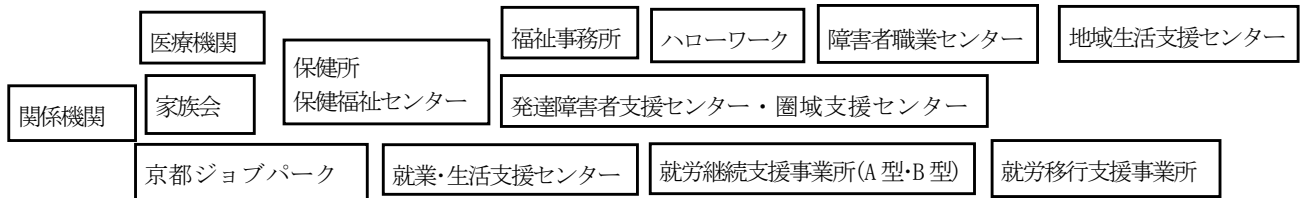
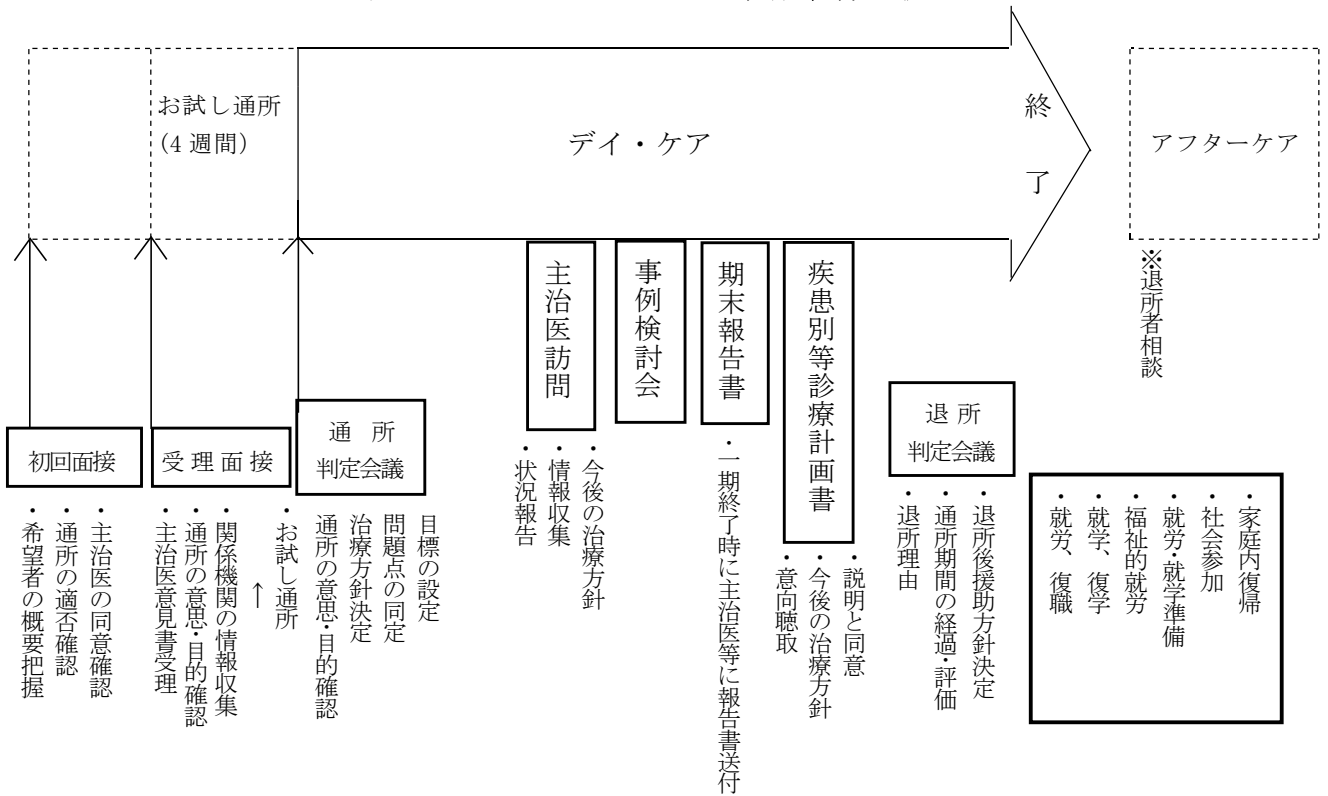
通所者は主に、社会参加の前段階として生活リズムの改善、対人交流機会の確保、社会的スキルの習得等を目的に通所を開始する。プログラム参加や通所者同士の交流を通じて自己理解・自己受容が進み、各種社会資源を活用しながら社会参加に至る者も多い。当デイ・ケアでは、自閉スペクトラム症の方を対象とした「コミュニケーションゼミ（発達障害専門プログラム）」を実施しており、約 4 割の通所者が同診断を受けている。発達障害特性により集団活動に困難を抱える者や自己評価の低い者にとっては、構造化された環境が安心して活動できる場となっている。

活動内容の一例を下表に示す。利用日数は各自のリハビリテーション段階に応じて異なり、利用頻度が少ない場合でも、長期間のひきこもりから回復過程にある者、就労継続支援 B 型事業所等と併用している者、あるいは一般就労開始後に有給休暇を活用し、気分転換や職員への継続相談を目的として計画的に利用する者など、利用形態は多様である。近年は、就労継続支援 B 型事業所等と併用しながら、段階的に移行していく通所者が増加している。

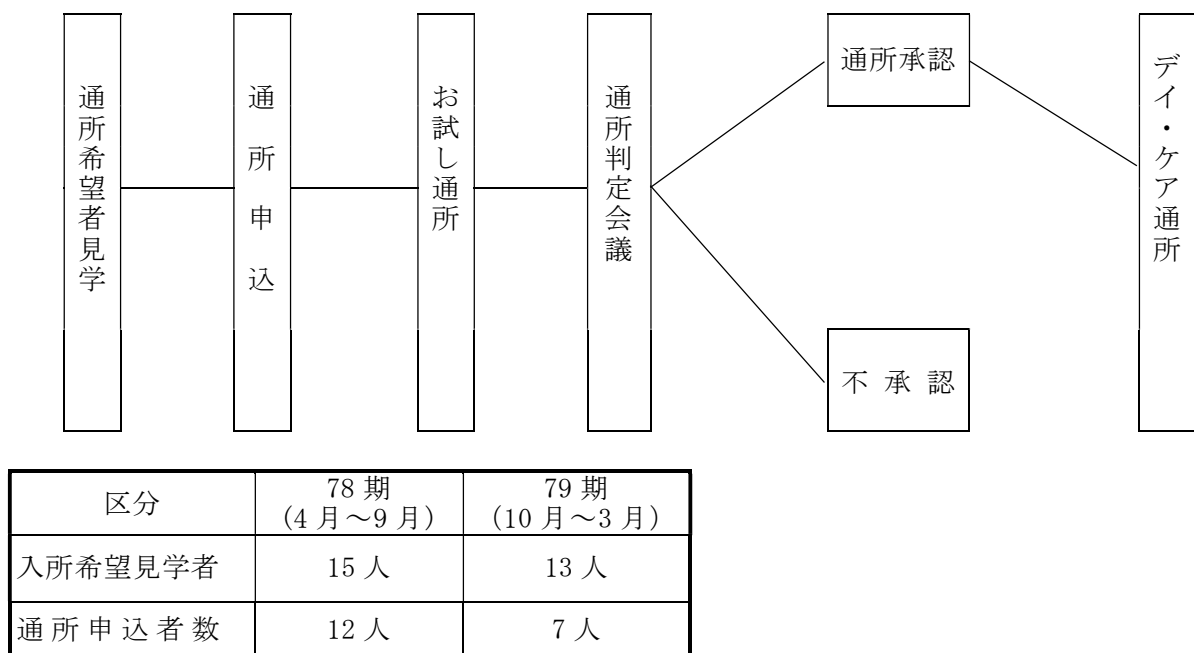
<週間プログラムの例>

	月	火	木	金
午前	自主活動	ヨガ (月 1 回 料理)	創作活動 (月 1 回 音楽)	就業生活セミナー
午後	コミュニケーションゼミ (発達障害専門プログラム) or コミュニケーション セミナー	就業生活セミナー (月 1 回 ボディワーク) (月 1 回 スポーツ)	創作活動 or 演劇 (月 1 回 パン作り)	エクササイズ

図 デイ・ケアにおける治療訓練の流れ



(1)ー2：入所まで



(1)－3:通所及び退所者の状況

① 属性

通所実人員	年齢構成	診断名（＊重複障害はダブルカウント）	居住地
46 人	平均 33.8 歳	ICD-10 における診断カテゴリー	京都市 32 人
	最少 18 歳	F0 1 人	京都府内
	最高 59 歳	F1 0 人	乙訓 5 人
男性 30 人	10 代 2 人	F2 15 人	山城北 6 人
女性 16 人	20 代 21 人	F3 14 人	山城南 1 人
	30 代 10 人	F4 14 人	南丹 1 人
	40 代 7 人		他府県 1 人
	50 代 6 人	F5 1 人	
		F6 0 人	
		F7 3 人	
		F8 18 人	
		F9 6 人	
		G40 1 人	

② 参加状況

開設日数	通所延べ人数	1 日平均通所者数
182 日	2,325 人	12.8 人

③ 所外プログラム ＊週間プログラムに関しては 18. デイ・ケア事業（1）概要等 を参照

日時	プログラム	行き先	内容	人数
5 月 23 日	社会見学	京都府立陶板名画の庭 京都府立植物園	左記の見学	12 人
11 月 14 日	社会見学	京都市中央市場・あじわい館 梅小路公園	左記の見学	16 人
3 月 27 日	フリー日	京都府立植物園	左記の見学	15 人

④ 就業生活セミナー

78 期

	日 程	内 容	目 的
1	4 月 8 日	オリエンテーション	就業生活セミナーの目的、内容を確認
2	4 月 15 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
3	4 月 22 日	感情の切り替え	自身のイライラの傾向を振り返り対処法を知る
4	5 月 13 日	太極拳で呼吸を調える	呼吸を調えることで心身を調える
5	5 月 20 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
6	5 月 27 日	イライラや苦手から知る 自分の傾向と対策	自分や他者の許容範囲を振り返り、自分や他者の許容 範囲の変化を知る
7	6 月 3 日	夏の暑さに備えよう	体に備わるホメオスタシス機能や自律神経の働きを 知り、暑熱対策に取り組む
8	6 月 10 日	ゲームをしよう	グループ活動を通しコミュニケーション力を高める
9	6 月 17 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
10	6 月 24 日	共同制作～七夕～	気軽な創作体験を通して他者と繋がる経験をする
11	7 月 1 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
12	7 月 8 日	熱中症を知ろう	熱中症の症状を理解し、予防、早期対応ができるよう になる
13	7 月 15 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
14	7 月 22 日	ストレスコーピングをや ってみよう	自分に合うストレスコーピングを見つけ、日常生活の 中で使えるようになる
15	7 月 29 日	チームワークを養おう	チームで考え形にする体験をする
16	8 月 5 日	電話のかけ方	初めての場所、慣れない場所への連絡へ自信がつくよ うになる
17	8 月 19 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
18	8 月 26 日	自分にとって大切なもの	ポジティブな感情で自分を考える
19	9 月 2 日	ゆるい太極拳	体を緩め自律神経を調えることによって夏バテの予 防・軽減を目指す
20	9 月 9 日	心理検査を体験してみる	検査を通して自己理解を深め、自身の今後の目標を考 えるきっかけにする
21	9 月 16 日	ボディーワーク 振り返り	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る 今期得たことを振り返り、自分の現状を見直す

	日 程	内 容	目 的
22	10 月 7 日	スポーツ	他者と協調しながら体を動かす
23	10 月 14 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
24	10 月 21 日	オリエンテーション	就業生活セミナーの目的、内容を確認
4	10 月 28 日	散歩～公園巡り～	天候の良い時期に季節の変化を満喫 身体を動かしながら、他の人とおしゃべりを楽しむ
5	11 月 4 日	スポーツ	他者と強調しながら体を動かす
6	11 月 11 日	断る力 スキルアップ	自分も相手も大切にしながら伝えたいことをしっ かり伝えて、お互い傷つけないコミュニケーション 力を身につけよう
7	11 月 18 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
8 は	11 月 25 日	ハンドベルをしよう	季節感を味わい、皆で協力して演奏した達成感、楽 しみを共有する
9	12 月 2 日	スポーツ	他者と強調しながら体を動かす
10	12 月 10 日	マインドフルネスをやっ てみよう	自分に合ったマインドフルネスを見つけ、使えるよ うになる
11	12 月 16 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
12	12 月 23 日	クリスマス会	季節のイベントを一緒に楽しむことで、グループの 凝集性を高める
13	1 月 6 日	新年の目標、挑戦を絵馬 にしよう	今年の目標や挑戦を言葉で表し、目標に向かって取 り組むきっかけにする
14	1 月 13 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
15	1 月 20 日	京都検定・京の仏像	歴史、文化に興味を持ち、外出のきっかけを作る
16	1 月 27 日	スポーツ	他者と協調しながら体を動かす
17	2 月 3 日	スポーツ	他者と協調しながら体を動かす
18	2 月 10 日	免疫力を高めよう	免疫と体力増進の関連について知り、冬場の感冒対 策を考える
19	2 月 17 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
20	2 月 24 日	フリー日を企画しよう	他者と協調しながら、通所者主体で 1 日の行動計画 を立てる
21	3 月 3 日	スポーツ	他者と強調しながら体を動かす
22	3 月 10 日	体力について知ろう	自分の体力を知り、健康に生活する取り組みのきっ かけを作る
23	3 月 17 日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
24	3 月 24 日	振り返り	今期得たことを振り返り、自分の現状を見直す

⑤ 発達障害専門プログラム

平成 25～26 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により、昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を元に、「コミュニケーションゼミ」というタイトルで発達障害専門プログラムを平成 29 年度から実施している。対象は①現主治医から発達障害(主に自閉スペクトラム症)の診断を受けている IQ 85 以上の者、②集団治療に一定程度適応可能な者としている。

78 期

参加者数は毎回 2～4 人で、各々のコミュニケーション上の課題をテーマとして取り上げた。衝動性のコントロールや自発的な表出の程度等に違いはあっても、グループの凝集性は高かった。

	日 程	内 容
1	4 月 7 日	オリエンテーション、自己紹介
2	4 月 14 日	自己肯定感と、劣等感から生じる課題の整理
3	4 月 21 日	他者とのより良い関係と自己肯定感
4	4 月 28 日	非言語的コミュニケーション①
5	5 月 12 日	非言語的コミュニケーション②
6	5 月 19 日	非言語的コミュニケーション③
7	5 月 26 日	挨拶/会話を始める
8	6 月 2 日	相手の状況を確認する
9	6 月 9 日	聴く時の非言語的コミュニケーション、会話を続ける時のポイント
10	6 月 16 日	相手の状況を確認するメリット、他者との会話で難しいと思うこと
11	6 月 23 日	興味のある会話で一方的に話さない工夫
12	6 月 30 日	実践①「会話で一方的に話さない」
13	7 月 7 日	実践②「相手が興味あることを聴く」
14	7 月 14 日	実践③「複数で話す」
15	7 月 28 日	ピアサポート「生活で困っていること」、ストレス反応について
16	8 月 4 日	ストレス対処法
17	8 月 18 日	新規参加者オリエンテーション、このプログラムで学びたいこと
18	8 月 25 日	自分の非言語的コミュニケーションの傾向と他者への受け取られ方
19	9 月 1 日	暗黙の了解、避けた方がよい話題
20	9 月 8 日	言語、非言語的コミュニケーションと相手との関係性
21	9 月 22 日	他者とのコミュニケーションのポイント、今期の振り返り

79 期

参加者数は毎回 1 人～3 人で、今期も各々のコミュニケーション上の課題をテーマとして取り上げた。他のプログラムでは他通所者とテーマを共有しにくかったり、発言ペースが合わなかったりする参加者には、今回のテーマが課題とどう繋がるのか確認しながら、各々の発言ペースに合わせながら実施した。

	日 程	内 容
1	10 月 6 日	オリエンテーション、自分の気持ちや考えを伝える
2	10 月 20 日	自分の気持ちや考えを伝える工夫、相手の状況を確認する
3	10 月 27 日	相手の状況を確認して会話を続ける、自己開示
4	11 月 10 日	相手の状況を確認して会話を終える
5	11 月 17 日	あまり親しくない人との会話
6	12 月 1 日	疲労に早めに気づく工夫、対処法
7	12 月 8 日	目標の確認「デイ・ケア卒業時のなりたい自分」
8	12 月 15 日	目標達成のために自分に必要なこと
9	1 月 5 日	目標達成のための具体的な行動目標
10	1 月 19 日	自分の特徴について考える
11	1 月 26 日	自分の特徴と障害特性との関連
12	2 月 2 日	自分の得意なこと、得意なことの活かし方
13	2 月 9 日	社会資源の使い方①
14	2 月 16 日	社会資源の使い方②
15	3 月 2 日	自分を活かす余裕をもった過ごし方
16	3 月 9 日	自分を褒める、他者への感謝① ←どんな状況や助けがあればうまくできて、自分を褒められるか
17	3 月 16 日	自分を褒める、他者への感謝② ←自分がうまくいく状況や助けを得るための工夫
18	3 月 23 日	余裕を持って過ごすために我慢や疲労に早めに気づく工夫、対処法 今期の振り返り

⑥ 作品の展示・発表

各期の期末には、創作プログラムで制作した作品を展示する「作品展」および演劇プログラムの「発表会」を開催している。新型コロナウイルス感染症対策のため、来所者への案内を制限していた時期もあったが、令和7年度も前年度同様、基本的な感染予防は行いつつも制限を緩和し、作品展・発表会ともに通所者と通所者家族全体に案内し開催した。

	作品展	演劇発表会
78期	令和7年9月11日(木)～9月17日(水) 習字・手工芸・木工・美術 等	令和7年9月18日(木) 「コンビニ狂奏曲」
79期	令和8年3月5日(木)～3月11日(水) 習字・手工芸・木工・美術 等	令和8年3月12日(木) 「詐欺師にご用心！」

⑦ 社会復帰関連活動

区 分	件 数	対象延べ人員
障害者職業相談室	1	1
障害者職業センター	5	5
京都ジョブパーク	0	0
就業・生活支援センター	1	1
就労移行支援事業所	3	3
就労継続支援A型事業所	0	0
就労継続支援B型事業所	4	4
生活訓練	0	0
デイ・ケア	0	0
保健所、保健センター	0	0
地域生活支援センター、相談支援事業所	1	1
支援団体	0	0
主治医訪問	1	1
医療機関	1	1
実習先・職場訪問	0	0
その他	0	0
合 計	17	17

⑧ 通所者に係る関係機関との連携

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
関係機関	23	29	103

⑨ 転帰

区 分	男	女	合計
就労、復職	1	1	2
就学、復学	1	0	1
福祉的就労	1	1	2
就労、就学準備（うち就労移行支援事業所）	1 (0)	0 (0)	1 (0)
社会参加	1	0	1
家庭内復帰	0	0	0
通所意思喪失	2	3	5
病状悪化	1	0	1
その他	0	0	0
継続通所	22	11	33
合 計	30	16	46

⑩ 退所者等援助活動（再掲）

	来所相談延件数	電話相談延件数
退所者	10	263
退所者家族	1	3

(2) 通所者家族支援

① 家族教室

78 期家族教室

日 程	内 容	参加人数
4 月 18 日	意見交換会	4
5 月 16 日	意見交換会	9
6 月 20 日	医師への質問大会	7
7 月 25 日	社会資源について	6
8 月 25 日～9 月 9 日	家族相談日（担当職員と個別面接）	14
9 月 11 日～18 日	家族参加日（作品展、朗読発表会見学）	3

79 期家族教室

日 程	内 容	参加人数
10 月 17 日	発達障害について	5
11 月 21 日	意見交換会	3
12 月 19 日	社会資源について	0
1 月 16 日	意見交換会	3
2 月 16 日～2 月 27 日	家族相談会（担当職員と個別面接）	12
3 月 5 日～12 日	家族参加日（作品展、演劇発表会見学）	5

② 通所者家族来所・電話相談 ※家族教室は除く

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
通所者家族	1	1	40

(3) 学生実習(再掲)

区 分	医師	看護師	O T	P S W	その他	合 計
実習件数	16	0	0	0	0	16
実習人数	94	0	0	0	0	94
実習延人数	94	0	0	0	0	94
実習延日数	16	0	0	0	0	16

(4) 関係諸機関との連携（通所者に関連するものを除く）

① 京都デイ・ケア連絡会

京都府内の有志の精神科デイ・ケア施設職員が集い、現場で役立つ実質的な情報交換を目的に平成7年に発足し、令和6年度は30施設会員が加入していた。発足以来当デイ・ケアが事務局を務めており、例会や総会以外に年3回実施している運営委員会にも出席している。通常の活動としては年2回の例会（輪番制で会員施設の見学や概要説明など）と、年1回の総会や講演会、シンポジウムなどを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和4年度以降運営委員会や例会等はオンラインで開催するようになり、令和5年度の5類移行後も継続している。開催方法の変更に伴い令和6年度より運営方法も変更して会長と役員を廃止し、例会開催日も平日夕方とした。

	開催日時・開催方法・参加者数	内 容
93 回	令和7年6月18日（水） 15時30分～17時00分 オンライン開催 11施設16名参加	1) 自己紹介 2) 意見交換会、情報交換 「デイ・ケアにおけるプログラム『外』での利用者 とのかかわり」 「適時調査について」
94 回	令和7年10月22日（水） 15時30分～17時00分 オンライン開催 9施設10名参加	1) 自己紹介、テーマ希望 2) 意見交換会、情報交換 「暑さ対策」、「新規利用者獲得について」
95 回	令和8年2月18日（水） 15時30分～17時00分 オンライン開催 11施設13名参加	1) 2026年京都デイ・ケア連絡会総会 2) 意見交換会、話題提供 講師：京都大学人事部業務支援室 濱野康子副室長 「障害者雇用の現場から～京都大学の場合～」

② その他（再掲）

内 容	延日数	参加延人数
福祉施設職員見学	1	2

19 災害支援

(1) 目的

- ・災害時において、被災地域及び他の都道府県の関係機関と連携して精神保健の確保を図る。
- ・平時から災害が起こった時の適正な支援の方法について知識の普及を図る。

(2) 災害発生時の支援等の実績（令和２年度以降の実績を記載）

令和２年度	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。また、「～新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について～」 「医療従事者の皆さまへ」というリーフレットを作成し、当所ホームページにて公開した。
令和３年度	●精神科医療機関における新型コロナウイルスクラスター事案の対策共有会議に当センターが参加した（令和３年７月１５日）。 ●DPAT 統括者・事務担当者研修に当センターが参加した（令和３年１０月３日）。また、DPAT 訓練・体制整備共有会議に参加した（令和４年１月２３日）。
令和４年度	●DPAT 統括者・事務担当者研修に当センターが参加した（令和４年１１月１２日）。 ●京都 DPAT 養成研修に当センターが参加するとともに、当センター所長（DPAT 統括者）が講師を務めた（令和４年１０月２２日～１０月２３日）。
令和５年度	●京都 DPAT 技能維持研修の実施に当センター所長（DPAT 統括者）が協力した（令和５年１０月２１日）。 ●保津川下り観光船事故に対応するため「こころの相談窓口」を設けた。 ●能登半島地震で被災した石川県への DPAT 派遣に関して、当センター所長（DPAT 統括者）が事務局（障害者支援課）と派遣調整協議を行った。
令和６年度	●京都 DPAT 養成及び技能維持研修において当センター所長（DPAT 統括者）が講師を務めた（令和６年１０月１９日～１０月２０日）。 ●DPAT 先遣隊研修に当センターが参加した（令和６年１１月１６日～１１月１７日）
令和７年度	●京都府 DPAT 養成・技能維持研修に当センターが参加した（令和７年９月２５日～９月２６日） ●近畿地方 DMAT ブロック訓練の実施に当センター所長（DPAT 統括者）が協力した（令和７年１１月２２日）

このようなことは 思いあたりませんか？

からだの変化

- 疲労・めまいを覚える
- 頭痛・肩こり・腰痛
- 吐き気・胃痛
- 食欲不振・過食
- 不眠・悪夢をみる

考え方の変化

- 同じことを繰り返し考える
- 考えがまとまらない
- 記憶力が低下している

気持ちの変化

- 気分の浮き沈みが激しい
- 涙もろい・イライラする
- あの時あすれば良かったという自責感
- 自分は何もできないという無力感
- なげやりになったり皮肉な考え方をする
- 他人に対して怒りを覚える
- 緊張や不安が高い

このような状態が数週間つづくことがありますが、多くは一時的なもので、正常な反応です。
もし、長期間にわたって同じ状態が続くとき、期間があまり長くなくても、程度が強くて日常生活に支障が出るようなときは、我慢せずに、適切な相談機関、医療機関などに相談しましょう。

出典：心身障害者の理解とケア第2版 編集外編ストレス研究会
主 吉崎 付録10災害時配布のリーフレット見本 P326より
一部引用（注）（1）（2）

からだところの健康のために

できるだけ身体を休めましょう

やらなければならないことがたくさんあって、体も心も疲れてきます。疲れを感じたら短時間でも横になるようにしてください。
※眠れないからとお酒に頼るのは考えものです。お酒による睡眠は質が悪く、すぐに覚かなくなります。不眠が続く場合は、早めに治療を受けましょう。

時々体を動かしましょう

ときどき体を動かすことで、緊張がほぐれ、血行がよくなります。少し歩いたり、深呼吸やストレッチをこころがけてください。入浴が可能なら、入浴でリラックスしましょう。

不安を一人でかかえこまずに、 安心できる人と話しましょう

誰でも心配ごとが増えたり不安になったりするものです。一人でかかえこまず、安心してける人（家族や友人、近所の人など）と話してみませんか。話すことで気持ちが少し楽になると思います。電話相談を利用してみるのも一つの方法です。

こんなときは早めの相談を

つぎのような状態が続くときは、早めに相談することをおすすめします。

- 疲れているのに眠れない
- 食欲不振が続き体重が減少している
- 考えが先に進まず何もする気がしない
- 恐怖の記憶が勝手によみがえりパニックになる



全国精神保健福祉センター長会発行「はと心」を大切に〜災
難にあつたとき「はと心」を大切に〜を参考に作成

こころも「ケガ」を するのです

事故や災害、大切な人を亡くしたことによるショックで、こころは大きなケガをしてしまうことがあります。

こころが「ケガ」をするといういろいろなことが起こります。

些細なことでもイライラする、夜眠れない、その時の夢を繰り返し見る、その時の光景が何度も思い浮かぶ、誰とも話さず気になれない…などなどまた身体の調子にも影響することがあります。

これらは多くの場合、自然に回復していきますが、回復までに時間がかかることがあります。



相談窓口

京都府精神保健福祉総合センター

京都府精神保健福祉総合センターでは、こころの健康相談電話を開設しています。

施設による精神保健福祉相談（精神保健福祉相談員、臨床心理士など）も行っております。まずはお電話ください。

- こころの健康相談電話 075-646-6155
- 月曜日～金曜日 9:00～12:00 / 13:00～16:00
- ※土日・年末年始を除く

大きな事故や災害に 遭遇したり、 大切な人・身近な人を なくしたとき…



事故や災害に遭遇したとき、あなたの大切な人や身近な人を突然亡くしたとき、これまでに感じたことのない気持ちの変化やからだの不調が起こることがあります。

それらは多くの人が経験するもので、決して特別なものではありません。つらい体験は、早く忘れてしまいたいと思うかもしれませんが、でも、その影響は予想外に長く続くことがあります。

そのような状態が長い間、気になる状況があるようでしたら、ぜひ相談してください。

京都府

大きな事故などに遭遇したり、 大切な人・身近な人をなくしたとき...

大きな事故や事件に遭遇したとき、あなたの大切な人や身近な人を突然の病気や事故で亡くしたとき、そういうとき、こころも「ケガ」をして、気持ちやからだや考え方に影響が出る場合があります。

こんなことが起こることがあります



気持ちの変化

- 涙もろくなる
- イライラする
- 気分の浮き沈みが激しい
- あのときああしておけば良かったという自責感
- 投げやりになる
- 他人に対して怒りっぽくなる
- 不安・緊張が高い
- 誰とも話さず気にならない



からだの変化

- 疲れやすい
- 目まい、頭痛、肩こり
- 吐き気、胃痛
- 食欲不振や過食
- 夜眠れない
- 同じ夢を繰り返して見る



考え方の変化

- 考えがまとまらない
- 同じことをくり返し考える
- 記憶力が低下している
- 皮肉な考え方になる

◆このような状態が、数週間続くことはありますが、多くは一時的なもので、正常な反応です。
◆もし、長期間にわたって同じ状態が続くとき、期間があまり長くなくても、程度が強くて日常生活に支障が出るときなどは、適切な相談機関、医療機関などに相談しましょう。

相談することで辛さが和らぐことがあります。
お一人で抱え込まず、御相談ください。

■ 京都府精神保健福祉総合センター

- こころの健康相談電話 075-645-5155
月曜日～金曜日 9:00～12:00／13:00～16:00
※祝日・年末年始を除く

京都府精神保健福祉総合センターでは、面接による精神保健福祉相談（精神保健福祉相談員、臨床心理技術者など）を行っています。まずはこころの健康相談電話からご予約ください。

こころの健康相談電話

- ・こころが疲れていませんか？
- ・家族のことで悩んでいませんか？
- ・青年期のこころの危険信号はみられませんか？
- ・仕事のことで悩んでいませんか？
- ・お酒や薬物などで悩んでいませんか？

●こころの健康に関する相談をお聞かせします。

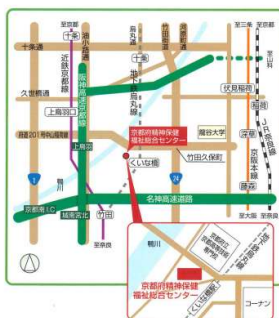
※来所相談のご予約の際もまずこちらにお電話してください。
※京都府（京都市を除く）にお住まいの方の相談窓口です。

TEL/075-645-5155

（月曜～金曜 年末年始、祝日除く）午前9時～12時、午後1時～4時

●京都市にお住まいの方は、
京都市こころの健康増進センター TEL/075-314-0874 にお電話してください。
（月曜～金曜 年末年始、祝日除く）午前9時～12時、午後1時～4時

お問い合わせ内容	電話番号
・こころの健康相談電話、来所相談に関して	TEL/075-645-5155
・退院請求に関して	TEL/075-641-2160
・精神科デイケア見学予約に関して	TEL/075-641-1890
・普及啓発（講演依頼）等、地域精神保健福祉活動に関して	TEL/075-641-1810
・精神障害者保健福祉手帳に関して （制度説明、申請方法は本冊子をご確認下さい）	お住まいの市町村 担当課
・自立支援医療（精神通院）の支給認定、受給者証に関して （対象者、制度説明、利用方法は本冊子をご確認下さい）	



京都府精神保健福祉総合センター

〒612-8416
京都市伏見区竹田流池町 120
TEL/075-641-1810 FAX/075-641-1819
<http://www.pref.kyoto.jp/health/>

利用交通機関

- 地下鉄 「くいな橋駅」下車 北口（1番出口）すぐ
- 近 鉄 「上烏羽口駅」下車 東へ徒歩10分
- 京 阪 「深草駅」下車 西へ徒歩15分
- バ ス 京都市バス「竹田久保町」下車 西へ徒歩6分

京都府精神保健福祉総合センター

ごあんない



京都府

業務のごあんない

府民のこころの健康のために

◎精神保健福祉相談（来所相談、こころの健康相談電話）◎

心の健康や精神的な病気、社会復帰の相談、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症などについて、面接による精神保健福祉相談（精神保健福祉相談員、臨床心理技術者など）を行っています。なお、京都府（京都市を除く）にお住まいの方が対象です。

●相談は予約制です。
「こころの健康相談電話」からご予約ください。
TEL/075-645-5155

●京都市にお住まいの方は、
京都市こころの健康増進センター
TEL/075-314-0874 にお電話してください。
月曜～金曜 午前9時～12時、午後1時～4時
年末年始、祝日を除く
※相談無料。

◎依存症・摂食障害への取り組み◎

- こころの健康セミナー（無料）
アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症及び摂食障害のセミナーを行っています。
- 依存症の家族教室（要申込み・定員あり）
セミナーや教室の年間予定などは、
当所ホームページ
「心の健康のためのサービスガイド」を
ご参照下さい。

◎普及啓発◎
精神保健福祉に関する理解を深めるために、ホームページ「心の健康のためのサービスガイド」の開設（上記QRコード）、パンフレットなどの印刷物の発行・配布、講演会の開催、講師派遣を行っています。

地域精神保健福祉活動の推進のために

◎技術支援◎

保健・医療・福祉・教育などの関係機関へ専門的立場から積極的な技術支援を行っています。

◎教育研修◎

保健所、市町村、障害者支援施設等の精神保健福祉関係機関の職員に対して技術の向上を図るための専門的な研修を行っています。

◎こころの健康推進員設置事業◎

こころの健康推進員とは、精神障害の有無や程度に関わらず、精神保健に課題を抱える方の良き理解者として、地域で相談等に際し、すべてのひとを大切にできる地域社会づくりを推進していただく方です。こころの健康推進員養成講座は2年ごとに開催しています。全課程を修了された上でこころの健康推進員としての活動を希望される方について、住所地を所管する保健所で面接を実施した上、業務依頼を行います。

※各地域の状況等により希望者全員にこころの健康推進員をお願いできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎調査研究◎

地域精神保健福祉活動の推進のための調査研究、各種情報の収集・整理保管を行っています。

◎組織育成◎

精神障害のある方の社会参加や自立を支援する団体・自助グループの活動に対して支援を行っています。

精神障害者の支援の促進のために

◎精神障害者保健福祉手帳の交付審査◎

京都府（京都市を除く）にお住まいの方を対象に精神障害者保健福祉手帳の交付審査を行っています。手帳は精神障害により日常生活又は社会生活に一定の制限がある方に交付され、交付を受けた方は障害の程度に応じ、各種の支援策を受けることができます。

◎自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定◎

京都府（京都市を除く）にお住まいの方を対象に自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定を行っています。支給認定を受けた方は、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な精神障害の通院医療の費用の一部が公費で助成され、自己負担額が1割に軽減されます。なお、自己負担額は世帯の所得等に応じ上限月額が設けられます。

※上記の申請受付及び交付は、お住まいの市町村が行います。
申請手続きの詳細については各市町村にお問い合わせください。

精神障害のある方の社会復帰・社会参加の促進のために

◎精神科デイケア◎

精神科デイケアは、精神科の治療の一つで、精神科医療機関が実施しているグループ治療です。定期的に通所しながら、様々なグループでの活動に参加することで生活リズムや対人技能等を取り戻します。

特 色

様々な病気（統合失調症や気分障害、発達障害など）を抱えた若い世代（20～40代）の方が多く通所されています。通所期間は6ヶ月、最長3年まで更新可能です。主治医をはじめ関係機関と連携しながら、個別担当制によるきめ細やかな支援を実施しています。

利用 者

精神科医療機関に定期的に通院している方で、「人とうまくつきあいたい」「元気がになったら働きたい」「生活リズムを整えたい」などの悩みを抱えた方、休職・休学中の方の利用も可能です。京都市在住の方も利用できます。

費 用

医療費が必要です。自立支援医療（精神通院）を利用されると自己負担額が軽減されます。

利用 方法

見学の上、主治医からの紹介状を添えた通所申請が必要です。
見学は予約制です。

デイ・ケア直通電話 **TEL/075-641-1890** からご予約ください。

プログラム内容例

	月曜日	火曜日	木曜日	金曜日
午前	自主活動	ヨガ	創作活動	就業生活セミナー
午後	発達障害専門プログラム コミュニケーションセミナー	就業生活セミナー	創作活動 朗読	エクササイズ



精神障害者の人権に配慮した適正な医療を確保するために

◎精神医療審査会の事務◎

精神科入院入院患者の人権に配慮し、適正な医療及び保護が行われているかを審査する精神医療審査会の事務を行っています。また、入院中の方や医療保護入院に同意することができない家族等からの退院等の請求手続きの相談電話を設置しています。

退院等の請求のための相談電話

TEL/075-641-2160（月曜～金曜 午前8時30分～12時、午後1時～5時15分 年末年始、祝日を除く）

～新型コロナウイルスの

感染拡大に関するこころの健康について～

新型コロナウイルスの感染拡大により、不安や恐怖、疲れを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。さらに今は感染拡大防止のため、隔離や自宅待機、外出自粛などの対策がとられています。行動の自由を制限されると、気持ちやからだ、考え方にさまざまな変化が現れることがあります。

自由が制限される
ことで怒りや
不安を感じる

自分の体調や仕事、
将来について
心配になる

イライラしたり、
腹をたてたり
しやすくなる

他の人との交流が
制限されているために、
孤独や寂しさを感じる

食欲が落ちたり
眠れなかつたりする

～これらの反応が生じるのはとても自然なことです

こころの健康を保つために大切な事をいくつかご紹介します～

□ こころとからだの健康を保つ生活をしましょう

- 電話などで親しい人と話す、互いにねぎらうなどしましょう。
- 睡眠や食事など規則正しい生活を送りましょう。
- 人混みを避けた場所で、適度な運動を心がけましょう。
- 自宅でできる活動(読書、映画鑑賞、創作活動など)を楽しみましょう。

□ 「正確な情報」を「適切な量」で取り入れましょう

- たくさんの情報に触れることで、不安が高まることがあります。
- 1日のうち決まった時間に、国や自治体が紹介しているものなど情報源が
明らかな情報と知識を得るようにしましょう。

□ デマ・偏見・差別を防ぐために

- 感染拡大による不安からしばしば「不正確な噂やデマ」「偏見」が発生することがあります。受け取る時は、一呼吸おいて情報源が確かか、正しいものかどうかをチェックしましょう。
- 新型コロナウイルス感染症にかかった人を治療している医療従事者は、患者の命を救い、皆さんの安全を保つため、最前線で頑張っておられます。
医療従事者の果たしている役割に感謝し、敬意を払いましょう。

※このリーフレットは、愛知県精神保健福祉センター作成リーフレット、日本赤十字社「感染症流行期にこころの健康を保つために～隔離や自宅待機により行動が制限されている方々へ～」を参考に作成しました。

(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

医療従事者の皆さまへ

医療の最前線で新型コロナウイルス感染症の対応にご尽力いただき、ありがとうございます。
皆様は、感染リスクの不安、多忙、見通しの立たなさなどから、心身に不安を抱えながら、日々業務に携わっていらっしゃると思います。また、皆様やご家族の中には、周囲の偏った知識や思い込みから、心無い言葉や扱いを受けている方もいらっしゃるかもしれません。

こういった状況の中、重い責任や多忙のあまり、ご自身の健康管理を後回しにして仕事に打ち込んでおられないでしょうか。

今後大切な支援を続けていくためには、ご自身の健康管理にも十分な注意を払う必要があります。

起こりうる心身の変化や不調（一例）

- ・気分が落ち込む
- ・物事に集中できない
- ・イライラしやすくなる
- ・よく眠れない
- ・食欲がなくなる
- ・ミスや忘れ物が増える
- ・孤立感や見離された感覚
- ・精神的消耗や疲れやすさ
- ・過度な情報収集
- ・活動への緊張感
- ・「自分が感染したら／感染させたらどうしよう」という不安

このような心身の変化や不調は、職種や経験年数を問わず、誰にでも現れることがあります。これは様々なストレスに対する正常な反応で、ごく当たり前のことです。

ご自身の健康を保って業務を続けるために、参考になりそうなことをまとめました。



おすすめすること

- ・できるだけ毎日のリズムを保ち、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。
- ・悩みや不安を一人で抱え込まず、家族・友人・同僚・上司等で信頼できる人に話を聴いてもらいましょう。
- ・意識して少し体を動かしましょう。また、可能な範囲で趣味や日課の時間を持ちましょう。気持ちを落ち着かせ、リフレッシュすることに役立ちます。
- ・仕事中やシフトの合間にできる限りの休息を確保しましょう。
- ・これまでうまくいったストレスの対処法を思い出し、試してみましょう。



心にとめておいていただきたいこと

- ・アルコールやタバコの摂りすぎには注意しましょう。
- ・休憩を取らない等、過度に働くことは避けましょう。
- ・一人でできる範囲を超えた仕事をこなそうとすることは避け、上司や同僚に相談しましょう。

※このリーフレットは、茨城県精神保健福祉センター作成リーフレット、愛知県精神保健センター作成リーフレット
を参考に作成しました。（令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成）

京都府精神保健福祉総合センター 所報

令和8年7月発行

編集・発行 京都府京都市伏見区竹田流池町120
郵便番号 612-8416
電 話 (075) 641-1810
F A X (075) 641-1819